

令和 6 年 度

# 産業労働部の概要



長崎県産業労働部

<http://www.pref.nagasaki.jp/departments/sangyorodobu>



## は じ め に

我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、デフレから完全に脱却し、成長型の経済の実現に向けて、賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きがみられています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の不安定化など、世界規模で不確実性が続いており、原油や穀物等をはじめとした国際商品価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移する状況にあります。

県では、県民生活や企業活動への物価高騰の影響が長期化していること等に対応するため、県内商工団体等のご意見を参考にしながら、製造業者の設備投資等への支援、中小事業者のデジタル人材育成やDX推進、事業承継への支援等、多様な側面から生産性向上の支援に努めているところであります。

また、こうした物価高騰対策を実効性のあるものとし、本県における賃上げを推進するためには、適正な価格転嫁を進めることが重要となります。このため、県内経済団体や国の関係機関などの関係者との連携協定を締結し、価格転嫁に係る機運の醸成や効率的・効果的な価格交渉の促進に取り組んでおり、今後さらに連携を強化し、適正な価格転嫁の推進を図ってまいりたいと考えております。

一方、県内製造業の振興については、造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かした力強い産業を育成していくことが極めて重要であると考えております。このため、半導体や航空機、造船・プラントなどの成長分野について、事業拡大に向けた設備投資や関連技術の研究開発、販路開拓などの取組を後押ししているところであり、企業間連携の推進等により、新たな分野におけるサプライチェーンの構築も進みつつあると認識しております。

さらに、2050年のカーボンニュートラル実現を目指す世界的な潮流の中、本県産業の振興のためには、グリーン成長分野における成長産業の育成に取り組んでいくことが重要であると考えており、洋上風力発電をはじめとする海洋エネルギー関連産業や今後急速な成長が見込まれる水素市場への県内企業の参入促進など、新たな時代に対応した県内産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、本県の経済を活性化するため、成長産業の育成やGXの加速化、企業誘致等を進めつつ、中小・小規模事業者における生産性向上や価格転嫁を促進しながら、併せて、こうした産業を支える人材の育成・確保を図ることで、力強い産業と魅力あるしごとの創出に力を注いでまいります。

本書は、令和6年度の産業労働施策等を体系化してまとめたものです。

関係各位に幅広く活用していただくことを切に願っております。

令和6年7月

長崎県産業労働部長 宮地智弘

---

---

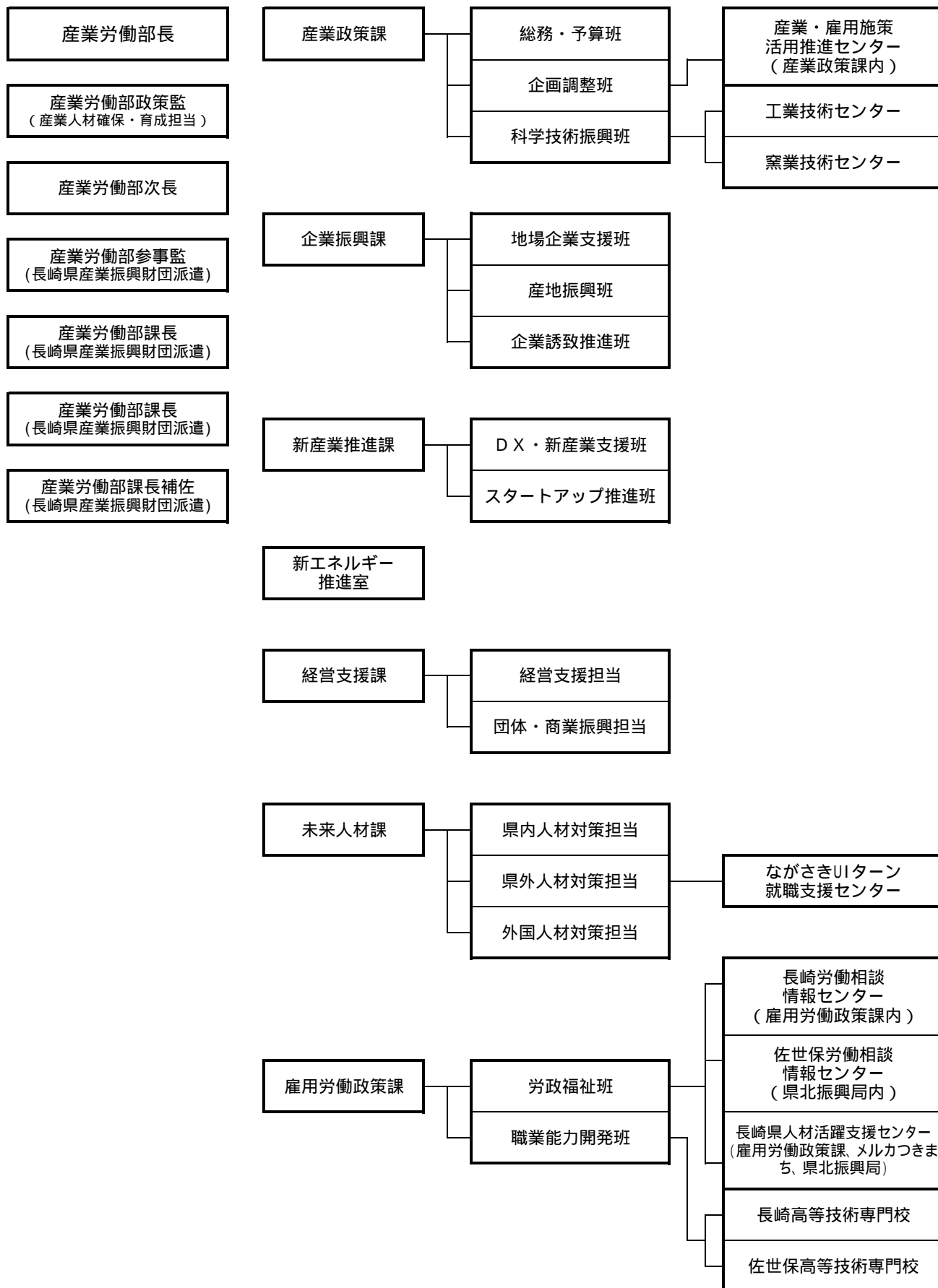
# 組 織 機 構

---

---

# 産業労働部組織機構（令和6年度）

（令和6年4月1日現在）



---

---

## 職員数・分掌事務

---

---

# 職 員 数

令和6年4月1日現在

産業労働部 234名(226名)	本 庁 126名	地方機関 108名(100名)	( )は県北振興局除く	併任職員含む											
	<table border="0"> <tr> <td>商工部門 149名(142名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 庁 96名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方機関 53名(46名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>労働部門 85名(84名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 庁 30名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方機関 55名(54名)</td> <td></td> </tr> </table>				商工部門 149名(142名)		本 庁 96名		地方機関 53名(46名)		労働部門 85名(84名)		本 庁 30名		地方機関 55名(54名)
商工部門 149名(142名)															
本 庁 96名															
地方機関 53名(46名)															
労働部門 85名(84名)															
本 庁 30名															
地方機関 55名(54名)															

商工部門	本 庁	96	地方機関	53
149名	部長・政策監・次長・ 参事監1・課長2・課長補佐 産業政策課 企業振興課 新産業推進課 新エネルギー推進室 経営支援課  うち参事監1、課長2、企業振興課12、 新産業推進課2 の合計18名は 産業振興財団派遣 うち産業政策課2、企業振興課2は 外部への派遣	7  18 35 13 7 16	工業技術センター 窯業技術センター 県北振興局商工水産部 [商工水産部長、商工観光課長、 商工観光課5]	28 18 7
労働部門	本 庁	30	地方機関	55
85名	未来人材課 雇用労働政策課	18 12	長崎高等技術専門学校 佐世保高等技術専門学校 県北振興局商工水産部 [商工観光課1]	29 25 1

## 分 掌 事 務

---

- 産業政策課
- (1) 商工行政並びに労働行政の企画及び総合調整に関すること
  - (2) 中小企業に対する施策の普及に関すること
  - (3) 石油貯蔵施設立地対策に関すること
  - (4) 科学技術の振興に関すること
  - (5) 産学官金連携に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (6) 研究機関の連携研究事業に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (7) 研究機関の研究評価及び機関評価に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (8) 工業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (9) 窯業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (10) 部の人事及び組織に関すること（他課の所管に属するものを除く）
  - (11) 部内各課の予算の事務に関すること
  - (12) 部内各課の連絡調整に関すること
  - (13) 部内他課の所管に属しないこと
- 企業振興課
- (1) 地場企業の発展支援に関すること
  - (2) ものづくり産業の競争力強化支援に関すること
  - (3) 企業立地に関すること
  - (4) 工業団地等産業基盤の整備に関すること
  - (5) 工場立地の調査に関すること
  - (6) 食品産業の振興に関すること
  - (7) 地域産品の振興に関すること
  - (8) 産業支援機関の運営に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (9) 電源立地地域対策に関すること
  - (10) 鉱業及び旧産炭地域の振興に関すること
  - (11) 農村地域産業導入促進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- 新産業推進課
- (1) 新産業創出・育成施策の企画、総合調整及び推進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (2) 中小企業情報化対策に関すること
  - (3) デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
  - (4) スタートアップ支援に関すること
  - (5) サービス産業の振興に関すること
  - (6) 電気工事業及び電気工事士並びに電気用品販売事業者に対する立入検査の実施等に関すること
- 新エネルギー推進室
- (1) 海洋エネルギー関連産業の振興及び拠点形成に関すること
  - (2) ながさき海洋・環境産業拠点特区に関すること
  - (3) 再生可能エネルギー関連産業等の振興に関すること
  - (4) 電力事業に関すること



#### 経営支援課

- (1) 商業及び商店街の振興に関する事
- (2) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に関する事
- (3) 中小企業に対する金融支援に関する事
- (4) 信用保証協会に関する事
- (5) 中小企業高度化事業に係る診断に関する事
- (6) 小規模企業者等設備導入資金特別会計に関する事
- (7) 創業支援に関する事
- (8) 経営革新に関する事
- (9) 事業承継に関する事
- (10) 中小企業の海外展開支援に関する事
- (11) 中小企業流通業務効率化事業に関する事
- (12) 中小企業団体及び中小企業団体中央会に関する事
- (13) 商工会議所、商工会及び商工会連合会に関する事
- (14) 中小企業調停審議会に関する事

#### 未来人材課

- (1) 県内企業に対する産業人材の確保・育成支援に関する事
- (2) 県内高校生の県内就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 県内大学生等の県内就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (4) 県外大学生等のUIターン就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (5) 外国人材の県内就職促進及び就労支援に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）

#### 雇用労働政策課

- (1) 県内労働力確保に関する事
- (2) 就業対策に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 地域雇用開発の促進に関する事
- (4) 労働関係の調整及び労働組合に関する事
- (5) 労働委員会の委員の任免に関する事
- (6) 勤労者の福祉に関する事
- (7) 駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事
- (8) 職業訓練及び職業能力の開発に関する事
- (9) 県立高等技術専門校に関する事
- (10) 技能検定に関する事

---

---

# 事業概要

---

---

## 事業概要

産業労働部では、令和3年3月に、本県産業の持続的な発展を目指していくため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした「ながさき産業振興プラン2025」を策定した。

ながさき産業振興プラン2025で定めた「進化に挑戦する」、「人が未来を創る」、「地力を高める」という、3つの基本方針に沿って、施策を推進していく。

### ながさき産業振興プラン2025の3つの基本方針

#### 1. 進化に挑戦する ～危機を克服する事業継続支援と企業変革力の強化～

##### 1-1 危機的な状況を打開する事業継続の支援

- ・感染症や災害リスクに対応する取組の支援
- ・雇用の維持・雇用機会の確保
- ・経営基盤強化への支援

##### 1-2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- ・DXによる経営革新に取り組む企業等への支援

##### 1-3 多様なイノベーションを創出する環境づくり

- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

#### 2. 人が未来を創る ～若者の県内定着と地域で活躍する人材の育成～

##### 2-1 将来を担う若者の就職支援と魅力的な職場づくりの促進

- ・県民の県内就職への意識醸成
- ・高校生の県内就職の促進・支援
- ・働き方改革と雇用環境の向上

##### 2-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

- ・県内大学生の県内就職の促進・支援
- ・県外大学生のUターン就職の促進・支援

##### 2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

- ・企業を支える人材育成
- ・多様な人材確保

##### 2-4 外国人材の活用による産業、地域の活性化

- ・外国人材の地域における活躍

### **3 . 地力を高める ~力強い産業の育成による、魅力ある仕事の創造~**

#### **3 - 1 成長分野の新産業創出・育成**

- ・新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）
- ・新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）
- ・新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）
- ・高齢化社会に対応するヘルスケアサービスの創出

#### **3 - 2 スタートアップの創出**

- ・スタートアップによる新サービスの創出

#### **3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進**

- ・競争力の強化による製造業の振興
- ・規模拡大による製造業の振興
- ・観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興
- ・事業承継及び創業・起業の推進
- ・地域産業を支える企業等の成長促進
- ・商店街等の振興

#### **3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進**

- ・新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場創出に向けた企業誘致の推進

---

---

# 施策の体系

---

---

# 令和6年度 産業労働部施策の体系

1 進化に挑戦する	1-1	危機的な状況を打開する事業 継続の支援	(経支) 事業変革サポート事業… 56
			(〃) 中小企業金融対策貸付事業… 57
			(〃) 経営安定資金(中小企業金融対策貸付事業)… 59
			(〃) 小規模企業者支援資金(中小企業金融対策貸付事業)… 60
			(〃) 事業承継資金(中小企業金融対策貸付事業)… 61
			(〃) 金融補完対策事業… 62
1-2	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	(新産) デジタルで解決! 人手不足対策事業… 43	
		(〃) サービス産業経営体質強化事業… 44	
2 人が未来を創る	2-1	将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	(未来) 高校生の県内就職促進事業… 78
			(〃) 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業… 78
			(〃) 人材確保に向けた企業の魅力向上事業費… 79
			(雇労) 子育てしやすい職場環境整備支援事業… 88
			(〃) 労働相談員設置等事業… 89
			(〃) シルバー人材センター事業… 90
			(〃) 労働者福祉対策事業… 91
	2-2	大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進	(未来) 学生と企業の交流強化事業… 79
			(〃) 県外学生UIターン就職促進事業… 80
	2-3	キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	(未来) 産業人材育成奨学金返済アシスト事業… 81
			(〃) 長崎で輝く! 人材マッチング事業(採用力向上支援)… 82
			(〃) プロフェッショナル人材戦略拠点事業… 83
			(〃) 長崎で活躍! 成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業… 84
			(雇労) 職業能力開発校運営事業… 93
			(〃) 多様な産業人材育成事業… 94
			(〃) 技能向上対策事業… 95
			(〃) 事業内職業訓練推進事業… 96
			(〃) 県立技能会館等管理運営事業… 97
			(〃) 緊急離職者能力開発事業… 98
	(〃) 長崎で輝く! 人材マッチング事業(人材活躍支援センター)… 99		
2-4	外国人材の活用による産業、地域の活性化	(未来) 外国人材確保総合支援事業… 85	
		(〃) 外国人IT人材確保促進事業… 86	

3  
地力を高める

3-1 成長分野の新産業創出・育成	(産政)	石油貯蔵施設等周辺地域整備事業	16	
	(企振)	次世代基幹産業育成事業	26	
	(新産)	先端情報関連産業強化事業	45	
	(〃)	佐世保情報産業プラザ運営事業	46	
	(新エネ)	海洋エネルギー関連産業創出促進事業	54	
	3-2 スタートアップの創出	(新産)	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業	47
		(〃)	スタートアップの創出・誘致について (スタートアップ・クロスステック推進事業、ミライ企業Nagasaki推進事業、創業・起業支援事業、長崎県スタートアップ強化支援事業)	48
		(〃)	大学連携新産業創造拠点整備事業	49
		(〃)	長崎県ビジネス支援プラザ運営事業	50
	3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	(産政)	工業技術センター	17
		(〃)	窯業技術センター	18
		(〃)	工業・窯業技術センターの研究	19
		(〃)	依頼試験	20
		(〃)	戦略プロジェクト研究推進事業	21
(〃)		外部資金研究事業	22	
(〃)		長崎技術研究会運営事業	23	
(〃)		知的財産活用支援事業	24	
(企振)		地場取引拡大支援事業	27	
(〃)		Green Top Nagasaki 企業成長促進事業	28	
(〃)		地場企業立地推進助成事業	29	
(〃)		ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業	30	
(〃)		長崎フード・バリューアップ事業	31	
(〃)		長崎県農商工連携ファンド事業	32	
(〃)		産地活性チャレンジ推進事業	33	
(〃)		売れる！デザイン強化事業	34	
(〃)		窯業人材育成等産地支援事業	35	
(〃)		陶磁器産業活性化推進事業	36	
(〃)		長崎ベっ甲対策事業	37	
(〃)		産炭地域振興対策事業	38	
(新産)		東京産業支援センター運営事業	51	
(〃)		産学官イノベーション創出プロジェクト	52	
(経支)		地域産業支援資金(中小企業金融対策貸付事業)	65	
(〃)		地方創生推進資金(中小企業金融対策貸付事業)	66	
(〃)		創業バックアップ資金(中小企業金融対策貸付事業)	67	
(〃)		事業承継への支援	68	
(〃)		商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	69	
(〃)		商店街活性化指導事業	70	
(〃)		大型店等出店調整事業	71	
(〃)		長崎港活性化推進事業	72	
(〃)		海外ビジネス展開促進事業	73	
(〃)		小規模事業経営支援助成事業	74	
(〃)	中小企業連携組織対策事業	75		
(〃)	小規模事業者支援計画推進事業	76		
3-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	(企振)	市町営工業団地整備支援事業	39	
	(〃)	企業立地推進助成事業	40	

---

---

## 施策の内容

---

---



# 産 業 政 策 課

---

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・石油貯蔵施設等周辺地域整備事業 ..... 1 6

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・工業技術センター ..... 1 7
- ・窯業技術センター ..... 1 8
- ・工業・窯業技術センターの研究 ..... 1 9
- ・依頼試験 ..... 2 0
- ・戦略プロジェクト研究推進事業 ..... 2 1
- ・外部資金研究事業 ..... 2 2
- ・長崎技術研究会運営事業 ..... 2 3
- ・知的財産活用支援事業 ..... 2 4

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	石油貯蔵施設等周辺地域整備事業			(担当課) 産業政策課
目的	石油貯蔵施設等において、公共用施設（防災の用に供される施設等）の整備を図り石油貯蔵施設の設置の円滑化に資する。			
開始年度 ～ 終期年度	S 5 3 ~	予算額	(本年度) 179,788千円 (国交付金10/10)	(前年度) 179,848千円 (国交付金10/10)

(事業の概要)

	福島LPG基地	上五島石油備蓄基地 (離島地域)	長崎市内 民間貯蔵施設
交付対象 市町等	松浦市、佐世保市、 平戸市、長崎県、佐賀県	新上五島町、長崎県	長崎市、諫早市、 長与町、時津町、 長崎県
交付額	40,109千円	123,849千円	15,296千円

交付対象施設

次に掲げる施設等の整備事業

1. 道路 都道府県道、市町村道、防災道路
2. 港湾 小型船用の水域施設、外郭施設、係留施設及びこれらに伴う臨港交通施設、沿岸漁業用の小規模な漁港施設
3. 漁港 沿岸漁業用の小規模な漁港施設
4. 都市公園 遮断緑地、児童公園
5. 水道 上水道、簡易水道
6. スポーツ又はレクリエーション施設 体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、その他これに準じる施設
7. 通信施設 有線ラジオ放送施設、有線テレビジョン放送施設、無線施設、有線放送電話施設、その他これに準じる施設
8. 環境衛生施設 一般廃棄物処理施設、排水路、環境監視施設、その他これに準じる施設
9. 教育文化施設 学校、専修学校及び各種学校、公民館、図書館、地方歴史民俗資料館、青年の家、その他社会教育施設、労働会館、その他これに準じる施設
10. 医療施設 病院、診療所、保健所、母子健康センター、その他これに準じる施設
11. 社会福祉施設 児童館、保育所、児童遊園地、老人福祉施設、母子福祉施設、その他これに準じる施設
12. 国土保全施設 地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、森林保全施設、海岸保全施設、河川、砂防施設
13. 消防に関する施設 消防署（分遣所を含む）、消防団詰所、消防車車庫、消防車、消防艇、消防用ホース、消防用無線機器、防火衣、その他これに準じる施設
14. 農林水産業に係る共同利用施設 農道、林道、農業用排水施設、農林水産物の共同貯蔵所、養魚施設、選果場、稚蚕飼育所、農林漁業者の生活改善のための普及・展示等の施設、その他これに準じる施設
15. 商工業その他の産業（農林水産業除く）に係る共同利用施設 職業訓練施設、商工会館、物産館、その他の普及・展示等の施設、市場、荷さばき場、駐車場、その他これに準じる施設

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	工業技術センター			(担当課) 産業政策課
目的	県内企業に対する技術支援体制を強化するため、工業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 220,340 千円	(前年度) 193,396 千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>工業の各分野における試験・分析・研究開発等により、県内企業等への技術支援を実施する。</p> <p>工業技術センターの主要業務</p> <p>研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）</p> <p>県内の工業関連企業のニーズに応えるため、成長分野を見据えた新事業創出と既存産業の高度化を目的とした研究開発を実施する。企業や大学等他機関との連携体制のもと、技術開発を効果的に推進する。</p> <p>技術支援</p> <p>工業分野における技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。</p> <p>特に、精密機械加工、食品加工、電機・電子分野においては、ものづくり試作加工支援のための機器を重点的に整備して、製品化のための支援を強化している。</p> <p>企画支援</p> <p>県産農産物等を用いた高付加価値商品の試作開発からテスト販売まで、入り口と出口を見据えたソフト・ハード両面の一貫支援体制を推進する。</p>				
<p>(参考)</p> <p>沿革 昭和25年(1950年)開設、平成元年(1989年)現在地へ</p> <p>組織 2部4科 2課 1センター</p> <p>施設 7,842m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、技術支援、人材育成、依頼試験</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	窯業技術センター			(担当課) 産業政策課
目的	地域企業に対する技術支援体制を強化するため、窯業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 101,365千円	(前年度) 86,327千円	
(事業の概要)				
<p>陶磁器及び無機材料関係の産業を支援するために、研究開発・技術相談・依頼試験・人材養成・情報発信などの業務を実施する。</p> <p>窯業技術センターの主要業務</p> <p>1．研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）</p> <p>陶磁器産業を支援するため、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した、競争力のある製品開発・技術開発を行う。また、新事業を創出することを目的として、新素材や新プロセスを用いた製品を開発する。さらに、産学官との共同研究により開発のスピードアップを図る。</p> <p>2．技術支援</p> <p>陶磁器、デザイン及び無機材料全般に関する技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。さらに、人材養成のための各種研修や情報提供を行っている。</p>				
(参考)				
<p>沿革 昭和5年(1930年)長崎県窯業指導所を創設、平成4年(1992年)現在地へ</p> <p>組織 2課3科制</p> <p>施設 5,693m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、人材養成、依頼試験、技術支援</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	工業・窯業技術センターの研究			(担当課) 産業政策課
目的	県内経済の活性化のため、研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 24,281 千円	(前年度) 25,060 千円	
(事業の概要)				
工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、以下の経常研究に取り組む。				
1. 工業技術センター研究テーマ				
「機械設計の効率化に関する研究」				
「データ駆動科学を活用した化学反応プロセスの研究」				
「リアルタイムシミュレーション技術の開発」				
「非金属脆弱材料の精密加工に関する研究」				
ほか11件				
2. 窯業技術センター研究テーマ				
「デジタル加工技術を活用した陶磁器加飾技術の確立」				
「非可塑性無機素材を用いた多様な形状をもつ多孔体の成形技術開発」				
「陶磁器分野におけるAI、IoT活用技術の開発」				
「陶磁器と異業種とのコラボレーションによる商品開発の研究」				
ほか1件				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	依頼試験			(担当課) 産業政策課
目的	製品、原材料の品質管理などに必要な各種の試験を実施し、県内企業の技術開発や製品化の促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 5,259 千円	(前年度) 5,385 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 工業技術センターでは、金属等の材料、製品の品質評価及び水質、食品中成分等の分析を実施。</p> <p>材料強度試験・組織試験、表面粗さ分析、食品の成分分析、水質分析(濁度、イオン)、各種元素分析など</p> <p>2. 窯業技術センターでは、無機材料等の試験を実施。</p> <p>耐火度、吸水率、収縮率、X線回折、焼成試験、溶出試験、図案調整(デザイン)など</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	戦略プロジェクト研究推進事業			(担当課) 産業政策課
目的	研究機関単独での解決が困難な県政の重要課題について、県内外の外部リソースを活用した産学官連携や部局間連携により、新たな社会的、経済的価値の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H20～	予算額	(本年度) 27,279 千円	(前年度) 28,946 千円
(事業の概要)				
<p>県研究機関、大学、企業等が連携し、共同研究体制を構築してプロジェクト研究を実施する。</p> <p>令和4年度開始プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県産鮮魚の長距離流通に向けた品質保持技術の開発 (研究期間：R4～R6)</li> </ul> <p>令和5年度開始プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合域における広域流動モデル技術の活用による赤潮等水産分野の生産性向上 (研究期間：R6～R8)</li> <li>・土壌病害発病リスクの見える化と対策を処方する長崎県版AIアプリの開発 (研究期間：R6～R8)</li> </ul>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	外部資金研究事業			(担当課) 産業政策課
目的	本県が目指す戦略的分野での研究開発事業を充実し、新たな技術を開発することにより、地域経済の中心となる新産業の育成を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 6 ~	予算額	(本年度) 24,800 千円	(前年度) 19,270 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>本県の社会的条件や自然条件に立脚した研究課題を解決するためには、国等が公募する競争的資金の活用が不可欠である。公募事業が採択された場合に事業を円滑に実施できるよう、応募予定の研究テーマの予算化を行う。</p> <p>また、企業等から委託を受けて研究開発を行う。</p>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎技術研究会運営事業			(担当課) 産業政策課
目的	県内企業の技術力を向上させ、高付加価値の新製品開発ができる企業に成長してもらうよう、研究員がそれぞれ得意としている技術を核にして、その技術に関心のある企業、大学と共同で部会を組織し運営する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 3 ~	予算額	(本年度) 1,559 千円	(前年度) 1,608 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 事業対象者 県内企業等</p> <p>2. 手段・活動 (1)企業や大学と共同して部会を組織し、研究会や講習会を行う。 (2)企業ニーズ調査及びセンターPRのため研究キャラバンを行う。</p> <p>3. 意図・成果 企業と共同で新製品や新技術の開発に取り組む。</p>				
<p>(参考)</p> <p>研究会一覧</p> <p>1. 光応用技術研究会 2. 自動制御技術研究会 3. パワーエレクトロニクス技術研究会 4. 生産技術研究会 5. 材料加工技術研究会 6. シミュレーション技術研究会 7. 加工食品技術研究会 8. 水処理技術研究会</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	知的財産活用支援事業			(担当課) 産業政策課
目的	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、企業や大学、県公設試が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 3 1 ~	予算額	(本年度) 9,875 千円	(前年度) 10,183 千円
(事業の概要)				
<p>1. 知的財産活用推進員等の配置</p> <p>長崎県発明協会に知的財産活用推進員等を配置し、知財総合支援窓口や長崎県産業振興財団、県内大学、県公設試等の関係機関と連携しながら、企業訪問等による特許ニーズ・技術シーズの掘り起こしを行い、ニーズに基づいた個別マッチングとライセンサー(特許権者)への橋渡しを支援する。さらに、事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援も実施する。</p> <p>2. 知的財産セミナーの開催</p> <p>県内中小企業や金融機関を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため、知的財産を活用した製品開発の利点と事例紹介、融資の判断材料となり得る知的財産の価値、海外展開やブランド戦略のノウハウ、権利侵害の危険性とその対策、といった実用的なセミナーを開催する。</p>				

# 企業振興課

---

## 3. 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・次世代基幹産業育成事業 ..... 2 6

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・地場取引拡大支援事業 ..... 2 7
- ・Green Top Nagasaki企業成長促進事業 ..... 2 8
- ・地場企業立地推進助成事業 ..... 2 9
- ・ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業 ..... 3 0
- ・長崎フード・バリューアップ事業 ..... 3 1
- ・長崎県農商工連携ファンド事業 ..... 3 2
- ・産地活性チャレンジ推進事業 ..... 3 3
- ・売れる！デザイン強化競争力事業 ..... 3 4
- ・窯業人材育成等産地支援事業 ..... 3 5
- ・陶磁器産業活性化推進事業 ..... 3 6
- ・長崎べっ甲対策事業 ..... 3 7
- ・産炭地域振興対策事業 ..... 3 8

### 3-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

- ・市町営工業団地整備支援事業 ..... 3 9
- ・企業立地推進助成事業 ..... 4 0

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	次世代基幹産業育成事業			(担当課) 企業振興課
目的	新たな基幹産業を創出して、良質な雇用環境の提供や所得向上を図り、働く場づくりと人づくりの好循環を生み出す産業基盤を確立していくため、半導体・航空機産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外需要の獲得を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ~ R 7	予算額	(本年度) 148,122 千円	(前年度) 173,177 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>半導体・航空機産業の集積を図るため、サプライチェーンの充実・強化を図るとともにビジネスマッチングをはじめとした販路開拓や、人材育成・確保、事業拡大、新規参入を支援する。</p> <p>令和6年度の取組</p> <p>(1) 航空機産業中核企業育成支援 ・航空機産業における事業拡大等の取組を支援</p> <p>(2) 販路開拓・企業誘致・技術支援 大手重工等とのマッチング、商談会 県航空機クラスター協議会による展示会出展、商談会をサポート 重工OB等の技術アドバイザー派遣・認証取得セミナーの実施</p> <p>(3) 販路拡大・新規参入支援 製品試作、治工具試作の取組を支援 航空機関連認証取得の取組を支援</p> <p>(4) 企業間連携支援 ・企業間連携による事業拡大等の取組を支援</p> <p>(5) 加工トライアルワークショップ ・海外メーカーからの部品受注獲得に向けた加工トライアル等を実施。</p> <p>(6) 企業と大学の共同事業支援 ・企業と大学等が連携して半導体人材育成に資する取組への支援</p> <p>(7) 人材確保・認知度向上 ・久留米工業大、第一工業大等での航空機産業セミナーの開催 ・半導体関連イベントへの出展支援</p>				

基本方針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地場取引拡大支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催、取引情報の収集提供、アドバイス等の事業に要する経費を助成することにより、県内中小企業者の経営安定化につながる取引拡大や受注量の確保を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 6 ~	予算額	(本年度) 97,117千円	(前年度) 97,117千円
<p>(事業の概要)</p> <p>(公財)長崎県産業振興財団が実施する以下の事業等に対して助成することにより、県内中小企業者の仕事量の確保と経営の安定化を図る。</p> <p>ビジネスマッチングフェアの開催(年2回:長崎市と佐世保市で開催)      県外の発注企業と本県中小製造業との取引マッチングを効果的・効率的に進めるため、県外発注企業と県内受注企業が一堂に会した商談会を県内で開催する。</p> <p>スポット商談会実施      県外発注企業の調達・外注担当者を個別に県内まで招聘し(交通費、宿泊費を助成)、県内受注企業との営業打合せや工場視察等の実施を促進する。</p> <p>県外での取引拡大商談会開催事業      県外において九州内の他県と合同で、優良発注企業との取引商談会を開催し、新たなビジネスチャンスを提供する。(関西圏で年2回程度開催予定)</p> <p>発注先企業の開拓      県外の発注先候補企業への企業訪問等により、発注側企業の情報収集、発注案件開拓、折衝等を行うほか、県内中小企業の受注体制整備を支援する。</p> <p>受発注情報等の収集提供      県内受注登録企業の保有設備や企業概要を記載したPR用冊子を作成し、発注企業及び受注登録企業に配布する。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	Green Top Nagasaki企業成長促進事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進			
開始年度 ～ 終期年度	R 6 ~ R 8	予算額	(本年度) 314,951 千円	(前年度) 306,064 千円
(主な事業の概要)				
<u>グリーントップながさき促進補助金(地場発注拡大促進タイプ・技術開発支援タイプ)</u>				
(1) 地場発注拡大促進タイプ(企業間連携支援)				
○補助対象 ・脱炭素化への取組を通じ、グリーン成長分野への進出や事業拡大を図る3者以上の県内製造業企業等で構成するグループ				
○対象分野 グリーン成長5分野( 半導体 航空機 ロボット(産業用機械) 造船・プラント 医療)				
○補助率 2分の1以内(DXの取組の場合は3分の2以内)				
○補助上限 1グループにつき、2年間で5,000万円				
○要件 脱炭素化に取り組む計画の策定 新たな需要の獲得と県内企業への波及効果が見込める計画の策定 補助事業完了後2年間で、製品の製造に必要な部品等について、補助額の100%相当額をグリーン成長分野に属する県内企業(グループ連携企業を含む)に新たに発注し、その後も同規模以上の県内発注を継続すること 「Nぴか」認証取得(予定含む) パートナーシップ構築宣言の実施 賃金引上計画の策定				
○対象経費 設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費				
○加点措置 脱炭素化に取り組む計画の策定 新たな需要の獲得と県内企業への波及効果が見込める計画の策定				
(2) 技術開発支援タイプ(グリーン関連技術の開発導入支援)				
○補助対象 ・半導体及び造船・プラント分野で、グリーン関連技術を活用して新事業展開に取り組む県内中小製造業企業				
○対象分野 半導体 造船・プラント				
○補助率 2分の1以内				
○補助上限 100万円				
○要件 脱炭素化に取り組む計画の策定 新たな需要の獲得と県内企業への波及効果が見込める計画の策定				
○加点措置 「Nぴか」認証取得(予定含む) 男性の育児休業取得実施 賃金引上計画の策定 パートナーシップ構築宣言の実施 BCP又は事業継続力強化計画策定				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地場企業立地推進助成事業			(担当課) 企業振興課
目的	地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う工場等の新增設に対して、一定規模以上の投資及び新規雇用を実施する場合に、 県外からの誘致企業向けと遜色のない支援策を提供することで、他県への事業移転を防ぐとともに、県内での工場等立地を促進する。 技術力・営業力・製品開発力の強化を図る地場企業の工場等立地に支援策を提供し、他の地場企業への新規発注の拡大を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 9 ~	予算額	(本年度) 1,885,713 千円	(前年度) 3,106,148千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地場企業工場等立地促進補助金</p> <p>助成対象 県と立地協定を締結する地場中小企業 県内での事業実績5年以上（県内立地後5年経過の誘致企業を含む） 業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関</p> <p>要件 以下の 及び の要件のいずれも満たすこと 土地代を含む投資額3億円以上または土地代を除く投資額1億5千万円以上 新規雇用者数10人以上 新規雇用者は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイマー、契約社員、派遣社員も対象</p> <p>助成額 設備投資に対する助成：投資額3～20%（助成率は新規雇用者数に応じて決定） 新規雇用に対する助成：新規雇用者1人当たり50万円 地場企業発注割増：他の地場企業への新規発注額を新規雇用者数に応じて助成 限度額30億円（投資割15億円＋雇用割5億＋地場発注割増10億円）</p> <p>その他 大企業向け制度（限度額：30億円） 対象企業：県内に事業拠点を有する大企業（製造業、ソフトウェア業、試験研究機関） 助成要件：土地代を含む投資額15億円以上 かつ 新規雇用40人以上 助成額：投資額の3～20% + 新規雇用1人当たり50万円 + 地場企業発注割増</p> <p>重点分野（ロボット・IoT、航空機、半導体、医療、グリーン（次世代自動車・エネルギー）） 及び研究開発向け投資案件の場合、投資割の基本率は5%</p> <p>過疎地域・指定工業団地等への立地、新事業展開として認められる場合には助成要件を緩和 （土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）</p> <p>研究開発にかかる投資の場合は助成要件を緩和し、雇用割単価を一人当たり100万円に 引き上げ。専ら研究等の高度業務に従事する者が対象。 （土地代を含む投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内中小企業等の経営の革新や創業の取組を支援することにより、将来の成長が期待できるモノづくり分野で世界に通用する技術を持つ「ナガサキ型新産業」の育成を目指すとともに、県内経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H30～R10	予算額	(本年度) 17,088 千円	(前年度) 17,098 千円

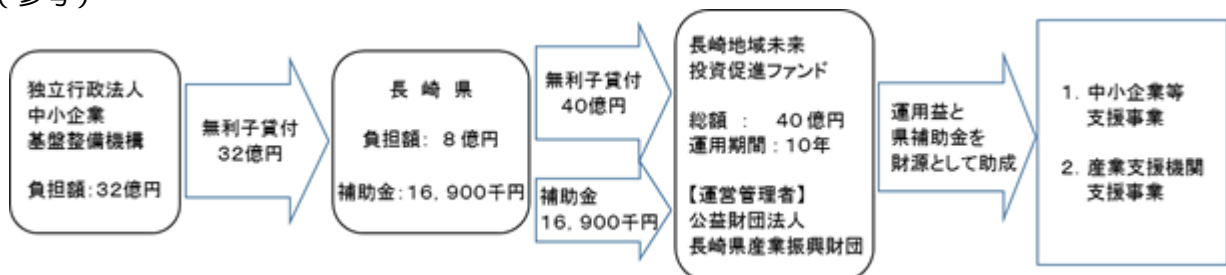
(事業の概要)

県内中小企業等が経営の革新や創業のために行う研究開発や販路開拓等を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。  
助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

1. 運営管理団体：(公財)長崎県産業振興財団
2. ファンド総額：40億円  
(内訳)中小企業基盤整備機構負担額 32億円 長崎県負担額 8億円
3. ファンド造成日：平成30年11月
4. 運用期間：10年
5. 助成対象者  
製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方  
上記以外で、製造業・情報通信業に新たに取組み、下記の要件に該当する方  
・県内において創造する方  
・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等(みなし大企業除く)  
・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人
6. 助成事業  
中小企業等支援事業  
対象事業及び助成率等  

・技術応用開発・事業化等調査事業	助成率2/3以内	助成限度額	300万円(最長1年間)
・商品化研究・開発支援事業	助成率2/3以内	助成限度額	500万円(最長2年間)
・見本市出展支援事業	助成率2/3以内	助成限度額	100万円(最長1年間)
・認証取得支援事業	助成率2/3以内	助成限度額	200万円(最長2年間)

(参考)





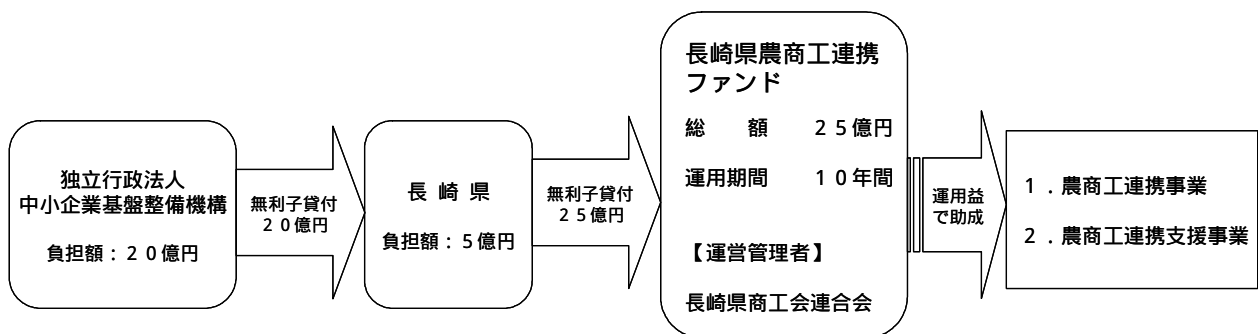
基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎フード・バリューアップ事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど、販路を見据えた取組を支援			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 52,569千円	(前年度) 54,545千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. フード・バリューアップ支援事業費補助金          新たな市場への進出経費等に対する補助          ・対象経費：販路開拓、商品開発、設備投資          ・対象者：売上が5千万円以上の食料品製造業者等          ・補助率：(一般) 1 / 2                    (特別) 2 / 3     DX・IoT等          ・限度額：2,000千円</p> <p>2. テストマーケティング・フィードバック支援          消費者モニターに対する試食アンケート調査、首都圏バイヤーによる商品評価で把握したニーズを、専門家がフィードバック          (1)消費者モニターへの試食アンケート調査              ・サンプル数は1商品で50以上予定          (2)バイヤーによる商品評価              ・サンプル数は1商品で5以上予定</p> <p>3. チャネル別商談会等出展支援          スーパーマーケット・トレードショー(2月開催予定)              ・全国のスーパーマーケットなど多数のバイヤーが集う国内最大の食品流通商談会への出展を支援          高品質スーパーや食のセレクトショップなど高付加価値チャネルに絞った商談会開催</p> <p>4. 小規模事業者等への伴走型支援          小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	長崎県農商工連携ファンド事業		(担当課) 企業振興課
目的	県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図ることを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ R 1 0	予算額 (本年度) 14,348 千円	(前年度) 14,348 千円

(事業の概要)

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

- 1 運営管理団体：長崎県商工会連合会
- 2 ファンド総額：25億円  
(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 20億円  
長崎県負担額 5億円
- 3 運用期間：平成31年3月26日～令和11年3月25日(10年)
- 4 助成事業
  - (1)農商工連携事業
    - .事業主体 県内の中小企業者等と農林漁業者との連携体
    - .助成率 2/3以内(離島の農林漁業者が連携体に入る場合 3/4以内)
    - .助成限度額 3,000千円(3年以内の事業期間中の総額)
    - .対象事業 新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓
  - (2)農商工連携支援事業
    - .事業主体 中小企業者等と農林漁業者との連携体を支援する産業支援機関
    - .助成率 10/10以内
    - .助成限度額 2,000千円(1年)
    - .対象事業 農商工連携促進セミナー等の開催 など
- 5 その他
  - ・例年1月～4月頃募集
  - ・問合せ、申請書提出先：長崎県商工会連合会 指導部 企業支援課  
TEL：095-824-5413 FAX：095-825-0392
- 6 (参考)長崎県農商工連携ファンド スキーム図



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	産地活性チャレンジ推進事業			(担当課) 企業振興課
目的	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品（五島手延うどん・島原手延そうめん・壱岐焼酎・長崎かんころ餅）の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ～ R 7	予算額	(本年度) 14,260 千円	(前年度)産地活力強化事業 18,260 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地域産品の販路拡大等を支援</p> <p>新たな市場への販路開拓等を行う産地団体への補助</p> <p>事業主体：長崎県中小企業団体中央会</p> <p>補助額及び補助率：上限 4,000 千円・補助率 2 分の 1 (DX にかかる取り組み 2/3)</p> <p>補助対象経費の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを絞った P R イベント等に要する経費</li> <li>・展示会・見本市への出展などに要する経費</li> <li>・市場調査に要する経費</li> <li>・共通ロゴの作成など、産地一体となった取組に要する経費</li> </ul> <p>2. 県指定伝統的工芸品への支援</p> <p>県指定伝統的工芸品製造事業者の販路拡大等に向けた取組を支援</p> <p>事業主体：長崎県</p> <p>経費内訳：県指定伝統的工芸品製造事業者への補助 (上限 200 千円・補助率 2 分の 1)</p> <p>対象経費：物産展・出展等販路拡大、新商品開発、E C サイトを活用した市場開拓</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	売れる！デザイン競争力強化事業			(担当課) 企業振興課
目的	デザインの力による売上拡大を目指すため、県内企業や大都市圏での知見やネットワークを有する事業者と連携し、商品の販路開拓ならびに付加価値向上を支援することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ～	予算額	(本年度) 7,558千円	(前年度) 7,558千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 長崎デザインアワード 県内の売上拡大を目指す優れたデザインの商品を選定・表彰し、ブランド力を高め、販路開拓を支援。</p> <p>《アワード応募資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で企画・開発・製造され販売元が県内のもの</li> <li>・令和5年4月1日から募集期間終了時までの間に商品化されたもの、またはデザインを改良し、販売されているもので、反復生産が可能なもの</li> </ul> <p>2. デザインアワード受賞商品の販路拡大を支援 展示販売会の開催（長崎駅など） SNSによる受賞商品のPR</p> <p>3. デザインフィードバック事業 デザインアワード選外商品のうちブラッシュアップすることで需要拡大が期待できる商品について、専門家等から評価をフィードバックし、デザイン力の向上及び商品改良につなげる。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	窯業人材育成等産地支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	三川内焼及び波佐見焼の認知度向上と販路拡大を図るとともに、産地が主体となって実施する後継者確保等の取組を支援し、陶磁器産業の活性化を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~	予算額	(本年度) 21,500千円	(前年度) 17,805千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 窯業人材産地支援事業費補助金</p> <p>(1) 人材確保・育成対策</p> <p>産地就業を前提とした研修生の募集及び研修実施等に対して支援を行う。</p> <p>事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 間接補助</p> <p>補助率 1/2以内</p> <p>(2) 認知度向上・販路拡大対策</p> <p>産地主体で実施する新たな販路開拓や拡大に向けた商談会展覧や、ブランド強化を図る取組への支援を行う。</p> <p>事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 三川内陶磁器工業協同組合(佐世保市)</p> <p>間接補助</p> <p>補助率 2/3以内</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	陶磁器産業活性化推進事業			(担当課) 企業振興課
目的	本県の伝統産業であり、地域の主幹産業である三川内焼・波佐見焼の認知度向上と販路拡大等を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 6,055千円	(前年度) 6,056千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 陶磁器産業活性化推進事業費補助金</p> <p>(1) 需要開拓事業 実施主体：三川内陶磁器工業協同組合 事業内容：オンラインショップでの展覧会等のイベントを実施し、三川内焼の認知度向上、販路拡大に繋げていく。</p> <p>(2) 後継者育成事業・技術技法保存事業 実施主体：波佐見陶磁器工業協同組合 事業内容：波佐見焼の伝統的技法を継承するため、若手後継者に対して伝統工芸士等によるロクロ、絵付けの研修を実施する。また、伝統的技術・技法を映像等で記録保存し、伝統産業の継承を図っていく。</p> <p>(3) 需要開拓事業 事業主体：波佐見焼振興会 事業内容：芸術系大学において波佐見焼の歴史講演・工程実演等の研修会を開催し、認知度の向上・販路拡大を図るとともに、後継者育成にも繋げていく。</p> <p>2. 伝統的工芸品 PR 事業 対象：三川内陶磁器工業協同組合、波佐見陶磁器工業協同組合、長崎龍甲組合連合 事業内容：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国の伝統的工芸品を対象とした各種PR事業等において、本県の国指定伝統的工芸品の出展経費等を助成する。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎べっ甲対策事業			(担当課) 企業振興課
目的	べっ甲の原材料であるタイマイの輸入禁止に伴い、べっ甲産業の今後の推移が懸念される状況の中、業界が取り組む各振興事業への支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額	(本年度) 3,764千円	(前年度) 3,826千円
<p>(事業の概要)</p> <p>長崎べっ甲振興事業補助金</p> <p>実施主体：長崎鼈甲組合連合会</p> <p>事業内容：原材料確保対策事業、需要開拓事業、後継者育成等、「長崎べっ甲」の振興と活性化に係る事業への助成</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	産炭地域振興対策事業（産炭地域における新産業の創造等）		（担当課） 企業振興課
目的	<p>県内には最盛期（昭和27～30年）117の炭鉱があり、本県の基幹産業であったが、エネルギー革命の進展の中で相次いで閉山し、県内の産炭市町では、今なお厳しい雇用情勢、坑道跡等の崩壊による鉱害等の問題を残している。</p> <p>このため、新産業の創出支援等により、県内産炭市町の社会的、財政的基盤の安定と拡大を図ることを目的とする。</p>		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	（本年度） - 千円	（前年度） - 千円
<p>（事業の概要）</p> <p>産炭地域振興対策については、（公財）長崎県産炭地域振興財団に造成された下記の基金により、新産業の創出支援等を実施していく。</p> <p>1．産炭地域新産業創造等基金      5年度末活用可能額 約3.4億円</p> <p>対象地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市のうち、旧伊王島町、旧高島町、旧外海町</li> <li>・西海市のうち、旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町</li> </ul> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創造支援事業</li> <li>・新産業創造関連基盤整備事業</li> <li>・その他附帯事業等</li> </ul> <p>助成率</p> <p>国・県・市等からの補助金等を控除した額の3/4以内又は2/3以内</p> <p>2．特定鉱害復旧事業等基金      5年度末活用可能額 約1億円</p> <p>地表から深さ50m以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害の復旧事業</p>			



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	
事業名	市町営工業団地整備支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	市町が主体となって実施する優良な工業団地の造成に対し支援を行うことにより、工業用地の供給増加を図り、企業立地を促進することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 229,348 千円	(前年度) 355,327 千円
(事業の概要)				
市町が自ら主体となって工業団地の整備を行うもので、県が適当と認める事業に対し補助を行う。				
1. 対象団地 市町が立案する計画に基づき自ら造成する工業団地で、次の条件を満たすもの ・分譲面積 2 ha以上 ・交通アクセスなど企業の立地ニーズに対応 など				
2. 対象事業及び対象経費 団地整備事業(造成事業(取付道路を含む)及び上下水道整備等の周辺環境の整備事業) ・分譲面積 10 ha以下の場合 工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または分譲収入見込額のいずれか少ない額 ・分譲面積 10 haを超える場合 工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または同合計額の2分の1のいずれか少ない額 区画道路等整備事業(により整備した分譲面積が10 haを超える団地において、分譲開始後5年以内に整備する場合) 工事費、調査費、測量及び試験費等 起債等利子償還事業(により整備した分譲面積が10 haを超える団地) 起債額のうち分譲収入見込額相当分に係る償還利子(分譲面積20 ha以下の場合、10 haを超える部分の割合に相当する額を限度)				
3. 補助率 2分の1以内				
4. 補助対象者 市、町				
(参考)				
補助金交付決定済事業				
名称	長崎市田中町 企業立地用地	大島地区 工業団地	南諫早 産業団地	
事業主体	長崎市	西海市	諫早市	
造成箇所	長崎市田中町	西海市大島町	諫早市小栗地区	
分譲面積	約2.6ha	約14.5ha	約20.0ha	
分譲開始	令和4年8月	令和5年8月	令和5年12月	

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	
事業名	企業立地推進助成事業			(担当課) 企業振興課
目的	企業誘致を促進するため、誘致企業に対して交付する立地奨励補助金			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 1,000,503千円	(前年度) 622,798千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 工場等設置奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 低開発地域工業開発促進法、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法による課税免除等の対象にならない市町に立地する誘致企業 業種により対象市町は異なる</li> <li>・要件 工場等用建物及び機械装置の総額が3,000万円(ソフトウェア業2,500万円)を超え、かつ一定以上の新規常時雇用者があること 業種により新規常時雇用者数は異なる</li> <li>・奨励額 不動産取得税相当額</li> </ul> <p>2. 工場等設置補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設を行い、製造業、試験研究機関、ソフトウェア業等の業務を行う企業</li> <li>・要件 投資額3億円(研究開発業務は1億円)以上(土地代含む) 新規雇用10人(研究開発業務は5人)以上</li> <li>・助成額 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設等整備補助(限度額 20億円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得、工場等の建設、機械等の投下固定資産(設備投資額)の3～20%</li> </ul> </li> <li>(2) 雇用・人材確保補助(限度額 5億円) <ul style="list-style-type: none"> <li>新規雇用促進補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒及びUIJターン者 1人あたり100万円</li> <li>・県内求職者 1人あたり50万円</li> </ul> </li> <li>高度人材確保支援補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報の掲載料等 補助率1/2以内</li> <li>・有料職業紹介業者を介し県外の高度人材を採用する場合の紹介手数料 補助率3/4以内</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(3) 地場企業発注促進補助(限度額 5億円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業発注取引額の10～50%(ただし1社あたり取引額が500万円以上のものが対象)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・その他 過疎地域・指定工業団地への立地として認められる場合は別途特例あり 離島地域への立地は別途加算あり 関連企業連動型誘致促進補助金 核となる企業と取引関係にある関連企業が連動した誘致を促進し、自動車産業等の集積と大規模な雇用の創出を図るため、以下の要件を満たした立地に対しては工場等設置補助金の投資に対する補助率を嵩上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業：3年以内に合計3社以上の立地協定を締結する誘致企業</li> <li>・補助要件：核となる企業が100人以上かつ全体で200人以上の新規雇用があること</li> </ul> </li> </ul>				

### 3. オフィス系企業誘致事業補助金

- ・ 対 象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設等を行い、高度専門業務、ミドルオフィス業務又はバックオフィス業務を単独若しくは複合的に行う企業及びこれらの企業のためにビルを整備する企業
  - 高度専門業務  
システム開発、研究開発、設計等の専門知識が必要な業務
  - ミドルオフィス業務  
マネジメント、企画、マーケティング、財務等の中枢業務
  - バックオフィス業務  
事務・コールセンター、データ入力、BPO等のバックオフィス業務
- ・ 要 件
  - (1)上記 又は の業務を行う企業：雇用5人以上
  - (2)上記 の業務を行う企業：雇用50人以上（離島半島地域は25人以上）
- ・ 助成額（限度額 (a)～(e)合計3億円）
  - (a)通信費またはワークショップ実施経費の1/2（年間4千万円を上限）
  - (b)賃借料（単価1万円/坪を上限）の1/2
  - (c)雇用1人当たり30万円（1人につき1回のみ）
    - 高度業務従事者は70万円加算
  - (d)設備投資額の1/10以内（3年以内に支出した経費）
  - (e)高度人材確保の採用に要した経費
    - 求人情報への掲載料等については1/2
    - 紹介手数料については3/4
- ・ その他 離島半島地域への立地は別途加算あり

# 新 産 業 推 進 課

---

## 1 . 進化に挑戦

### 1-2 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・デジタルで解決！人手不足対策事業 ..... 4 3
- ・サービス産業経営体質強化事業 ..... 4 4

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

- ・先端情報関連産業強化事業 ..... 4 5
- ・佐世保情報産業プラザ運営事業 ..... 4 6

### 3-2 スタートアップの創出

- ・上場チャレンジステップアッププロジェクト事業 ..... 4 7
- ・スタートアップの創出・誘致について ..... 4 8
- ・大学連携新産業創造拠点整備事業..... 4 9
- ・長崎県ビジネス支援プラザ運営事業..... 5 0

### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

- ・東京産業支援センター運営事業 ..... 5 1
- ・産学官イノベーション創出プロジェクト ..... 5 2

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 2 デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進	
事業名	デジタルで解決！人手不足対策事業			(担当課) 新産業推進課
目的	県内企業の人手不足対策等に向けたデジタル化を支援する体制を強化するため、支援事業者のコンサルティング能力の向上や連携拡大を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 6	予算額	(本年度) 6,612千円	(前年度)
<p>(事業の概要)</p> <p>1. デジタル化支援人材育成講座の実施</p> <p>内 容：県内支援事業者が企業の経営状況に合わせたデジタル化のコンサルティングスキルを学ぶことができる講座を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省が推進するITコーディネータ資格の取得に必要なケース研修に準拠</li> <li>・個人学習（eラーニングやレポート）と集合研修（6日間）で構成</li> <li>・参加費：無料</li> <li>・募集人数：20名程度（予定）</li> </ul> <p>募集期間：令和6年7月～令和6年9月（予定）</p> <p>実施時期：令和6年10月～令和6年12月（予定）</p>				

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
事業名	サービス産業経営体質強化事業			(担当課) 新産業推進課
目的	高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対し、DX等による県外需要獲得、生産性向上等を支援。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 8	予算額	(本年度) 36,932千円	(前年度) 49,324千円
<p>(事業の概要)</p> <p>高成長への意欲を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者等に対し、DX等による県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組を支援</p> <p><b>事業内容</b></p> <p>(1) 高成長を目指す企業の認定 高成長を目指して経営に取り組む意欲を持つサービス産業事業者等について、県内金融機関や商工団体等の認定支援機関からの推薦等に基づき、県が認定。</p> <p>(2) DX等により県外需要獲得等に取り組む企業への伴走支援 (1)の事業者に対し、取組内容に応じて、長崎県産業振興財団が中心となり、県内金融機関や商工団体等と連携しながら、企業の事業計画策定から実践までを伴走支援。</p> <p>(3) 企業向け意識啓発セミナー等の開催 全国の先進事例や認定企業、伴走支援企業の取組事例を紹介するセミナーや事例発表会の開催により、県外需要獲得等のノウハウを共有し、県内企業全体への横展開を図る。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	先端情報関連産業強化事業			(担当課) 新産業推進課
目的	県内のAI・IoT、ロボット関連分野において、高度専門人材の育成と、地場企業を中心とした連携体制強化、県内大学や誘致IT企業等との連携により、関連企業の事業拡大や新事業展開、高付加価値サービスの提供等につなげ、県外需要の獲得や付加価値の向上等を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 3 ~ R 6	予算額	(本年度) 66,000千円	(前年度) 66,800千円
(事業の概要)				
1. 高度専門人材の育成に関する事業				
(1) 先端技術応用講座				
内 容：長崎大学と連携した、実務への応用・実践に繋がる高度専門人材の育成				
AI活用講座				
大規模プロジェクトマネジメント講座				
Javaによる並列分散システム開発方法講座				
デザイン思考アプローチによる顧客価値創出講座				
安心安全なシステム開発方法論				
各分野の専門家である大学教員が講師を担当				
実施期間：令和6年6月～12月				
(講座 : 各15回, 講座 : 全8回, 講座 : 集中講座全5回)				
(2) サイバーセキュリティ人材育成講座				
内 容：国内先進企業と連携し、IT技術の活用、企業や社会のデジタル化、DX推進に不可欠となる情報セキュリティ分野の専門人材を育成し、県内情報関連企業の事業拡大と、県内中小企業のセキュリティレベル向上に繋げる				
実施期間：令和6年6月～令和7年3月				
2. 事業規模の拡大に関する事業				
情報産業連携体組成促進補助金				
内 容：情報通信・情報サービス業・ロボットシステムインテグレーターの地場中核企業を中心とした地場・誘致企業等との協業体制による連携体で実施する研究、技術開発、実証・試験、受発注、販路開拓等の取組に要する経費を支援				
補助対象：以下の全ての要件を満たすもの				
県内に事業拠点を有する3社以上の企業からなる情報産業連携体を構成する、本県内に本社又は事務所等を有する中小企業で、原則、県内において申請にかかる事業を実施する者				
長崎県次世代情報産業クラスター協議会の会員				
助成率 : 2分の1または3分の2以内				
助成限度額：10,000千円				
募集開始：令和6年5月				
3. ロボットシステムインテグレーター企業の育成支援に関する事業				
内 容：企業間連携の促進及びビジネスマッチングを通じて、既存ロボットSier企業や新規参入企業をサポートし、ロボットシステム提供にかかるサプライチェーン構築等を支援				
実施期間：令和6年5月～令和7年3月				
ロボットSierとは、工場の機械化・自動化やロボット導入をサポートするエキスパートのこと				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	佐世保情報産業プラザ運営事業			(担当課) 新産業推進課
目的	今後成長が期待される情報関連産業分野を中心とした産業集積を促進するための支援拠点「佐世保情報産業プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 115,738 千円	(前年度) 109,429千円
<p>(事業の概要)</p> <p>多様化するニーズにより一層効率的かつ効果的に対応するため、民間的手法などを活用できる指定管理者制度を導入し、建物管理業務をはじめ起業家支援など、以下の運営事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業向け貸事務室、創業者育成室を設置し、情報関連企業の誘致及び起業家育成を図ることにより、雇用創出を促進。</li> <li>2. インキュベーションマネージャーによる起業家支援・創業から販路開拓までの技術、販売、経営、金融相談を実施。</li> <li>3. 県北地域における産業構造の高度化を図るため、各種関連企業との連携によるIoTなどの高度な技術を普及させるためのセミナー等を開催。</li> </ol> <p>【佐世保情報産業プラザの概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設概要 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 設置場所 佐世保市崎岡町 2720番8号&lt;第1棟&gt; 3068番9号&lt;第2棟&gt;</li> <li>(2) 施設規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>【第1棟】敷地面積 5,159.52㎡ 延床面積 5,016.09㎡(鉄筋コンクリート造 3階建)</li> <li>【第2棟】敷地面積 9,756.00㎡ 延床面積 1,949.38㎡(鉄筋コンクリート造 2階建)</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 施設機能 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会議室</li> </ul> </li> <li>(2) 企業誘致機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け貸事務室 <ul style="list-style-type: none"> <li>【第1棟】1階6室(約90㎡、75㎡、50㎡、30㎡×3室) 2階1室(約950㎡) 3階1室(約1,000㎡)</li> <li>【第2棟】1階4室(約196㎡、100㎡、97㎡、45㎡) 2階2室(約488㎡、68㎡)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(3) 起業家育成機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者育成室 3室(約22㎡×3室)</li> </ul> </li> <li>(4) 業務支援機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー室、会議室、商談コーナー等</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出	
事業名	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業			(担当課) 新産業推進課
目的	上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導等を実施			
開始年度 ～ 終期年度	R 6 ~	予算額	(本年度) 13,186 千円	(前年度) -
(事業の概要)				
<p>1. 上場に向け勉強会の開催</p> <p>上場に関心がある県内企業を対象に、知識の習得やネットワークの構築等を図るための勉強会等を実施。</p> <p>内容：年6回のゼミナール+成果発表会</p> <p>定員：10社程度</p> <p>2. 経営基盤強化等を図るための集中指導</p> <p>上場に向けた準備段階として、経営基盤強化等を図るための集中指導を実施</p> <p>内容：経営課題の明確化、短期～長期の事業計画作成など</p> <p>定員：上記勉強会に参加した企業のうち3社</p> <p>6月から県のホームページなどで参加企業募集開始(予定)</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出	
事業名	スタートアップの創出・誘致について (スタートアップ・クロステック推進事業、ミライ企業Nagasaki推進事業、創業・起業支援事業、長崎県スタートアップ強化支援事業)			(担当課) 新産業推進課
目的	若者や女性など幅広い人材による起業の機運醸成を図るとともに、起業したスタートアップのステージに応じた支援によって成長を促進し、スタートアップ集積による県内産業の発展と、起業が選択肢となり得る多様で強い社会の実現を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額	(本年度) 75,016 千円	(前年度) 77,536 千円
(事業の概要)				
<p>1. CO-DEJIMA 運営及び支援</p> <p>起業者向けの固定席やセミナースペース等を整備したスタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、企業や大学、金融機関等の様々な人材の交流を促進。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会、セミナー等</li> <li>・ 企業や大学、金融機関等による勉強会、相談会</li> <li>・ 首都圏産業交流施設等と連携した施設利用支援</li> <li>・ 県内外のスタートアップ企業の誘致活動 等</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間：火～土曜日 12時～20時（日曜、月曜、祝日、年末年始を除く） 専用デスク（有料。審査有）利用者は、24時間出入室可能</li> <li>・ 所在地：長崎市出島町 2-11 出島交流会館 2階</li> <li>・ 運営主体：(株)サイノウ</li> </ul> <p>2. スタートアップ有識者（メンター）活用事業</p> <p>IPO 支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開。アイデアブラッシュアップ、事業計画、資金調達、マーケティング、ITシステム構築、販路拡大等スタートアップ企業が直面する様々な課題に対応。</p> <p>3. 投資家とのマッチングイベント「ミライ企業 Nagasaki」の開催</p> <p>投資家とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの資金調達を支援するとともに、県内における起業の機運を醸成。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチングイベントの開催</li> <li>・ イベント参加者への支援</li> </ul> <p>4. 県外コミュニティ等との交流促進</p> <p>スタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA にコミュニティコーディネーターを配置し、本県出身の起業家や県外コミュニティ等との関係を構築し、呼び込み等につなげる。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内外のコミュニティやスタートアップ等との交流イベントを開催</li> </ul> <p>5. イノベーション創出のためのリーダーシップ研修</p> <p>県内の若手経営者などを対象に、革新的なリーダーシップ研修を実施</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週1回×10週間の研修プログラム（定員10名）を予定</li> </ul>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出	
事業名	大学連携新産業創造拠点整備事業			(担当課) 新産業推進課
目的	独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する大学連携型起業家育成施設を活用し、支援人材の配置や入居企業への賃料補助等の支援を行うことにより、大学発スタートアップの創出や中小企業の新事業展開を促進するとともに、産学官連携の拠点を形成することにより、新産業の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 23,157 千円	(前年度) 22,708 千円
(事業の概要)				
<p>1. 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置 長崎市と共同実施</p> <p>インキュベーションマネージャー（創業支援の専門人材）の配置 1名 ・スタートアップ企業や中小企業等が直面する各種課題をサポートする。</p> <p>業務補助員（事務等補助人材）の配置 1名 ・インキュベーションマネージャーの事務を補助する。</p> <p>2. 入居企業等への賃料補助 ・入居賃料の一部を補助することにより、起業を促進するとともに、企業の成長を支援する。</p> <p>【大学連携型起業家育成施設の概要】</p> <p>施設名称       ながさき出島インキュベータ [施設オープン：平成19年10月]                   (愛称D-FLAG「ディーフラッグ」)                   運営者：(独)中小企業基盤整備機構</p> <p>主な連携大学   長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立大学</p> <p>所在地         長崎市出島町1-43</p> <p>施設規模       敷地 約 900㎡                   建物 約1,600㎡(4階建)                   室数       32室</p> <p>入居者         大学等の研究者が起業した企業                   大学等と共同研究を行う企業 など</p> <p>特徴           ・大学との連携による新規創業や新事業の展開を支援する施設                   ・本県で初めての本格的なラボ型(研究室対応型)起業家育成施設                   ・全国で13番目の設置事例</p>				
(参考)				
<p>ながさき出島インキュベータのHP  <a href="https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/">https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/</a></p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 2 スタートアップの創出
事業名	長崎県ビジネス支援プラザ運営事業		(担当課) 新産業推進課
目的	新たな産業及び高付加価値型の産業を創出し、育成する拠点「長崎県ビジネス支援プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び雇用の創出による本県経済の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~	予算額 (本年度) 24,582 千円	(前年度) 25,273 千円

(事業の概要)

新たな産業や高付加価値型の産業を創出、育成するための拠点施設「長崎県ビジネス支援プラザ」(出島交流会館2階、8～10階)において、スタートアップ企業の育成を行うほか、誘致企業向け賃貸オフィスとして活用することにより、本県産業の振興を図る。

階数	利用目的
10階	誘致企業向け賃貸オフィス
9階	中創業者育成室 2室 展示交流室
8階	小創業者育成室 6室 創業準備室 5ブース 商談室 2室 創業支援室(指定管理者事務室) 1室
2階	CO-DEJIMA(スタートアップ交流拠点) 創業準備室 5ブース

【長崎県ビジネス支援プラザ(出島交流会館2階、8階～10階)】

入居用施設の使用対象者等

1. 使用対象者

創業準備室、小創業者育成室、中創業者育成室

- . 新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していないもの
- . 製造業、情報通信業その他知事が認める事業のために使用すること
- . 創業者の事業計画が優れたものであること

誘致企業向け賃貸オフィス

- . 製造業、ソフトウェア業、機械設計業その他知事が特に必要と認める事業
- . 研究、開発、設計等支援プラザの設置目的に照らして適当と認められる業務のために使用すること
- . 新たに常時雇用する者が5人以上であること

2. 使用期間

創業準備室：6月

小創業者育成室：1年

中創業者育成室：2年

誘致企業向け賃貸オフィス：3年

～ の期間を超えた延長も可能(最長5年(を除く))

3. 使用料 月額1,040円～2,610円/m<sup>2</sup>  
(初年度1,040円/m<sup>2</sup>、以後、段階的に引き上げ)

(参考)

長崎県ビジネス支援プラザのHP

<https://nagasaki-bpp.jp>

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	東京産業支援センター運営事業			(担当課) 新産業推進課
目的	平成13年度に整備した「長崎県東京産業支援センター」を、県内中小企業者の首都圏における販路開拓や情報収集等の拠点などとして活用し、規模拡大を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 16,423 千円	(前年度) 15,854 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 支援センターの整備・運営 県内中小企業の首都圏における販路開拓や情報収集などの事業活動のための場を提供するとともに、県内産業に関する情報の発信拠点としても活用する。 指定管理者制度を導入し、指定管理者が運営。</p> <p>(所在地) 東京都新宿区四谷一丁目10-2</p> <p>2. 利用形態 2階から4階は、県内企業等向けの貸し事務所。 (事務室数：38室 広さ：12㎡～32㎡)</p> <p>3. 企業等の入居状況(令和6年4月1日現在) 21者に対し、28室を使用許可中。</p> <p>4. 家賃等 条例に基づき使用料及び共益費を徴収。 事務室使用料：2,090円/㎡・月 共益費：360円/㎡・月</p> <p>5. 入居期間 原則2年(更新可)</p>				
<p>(参考)</p> <p>施設内容 4階 貸事務室 12室 3階 貸事務室 13室 2階 貸事務室 13室 1階 会議室3室、レストラン、ロビー、管理室</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	産学官イノベーション創出プロジェクト			(担当課) 新産業推進課
目的	大学等や県研究機関など産学官の連携による実用化技術の研究開発や技術の活用を支援することにより地域イノベーションの創出を促進し、県内企業の新事業の創出や新分野への参入を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 8	予算額	(本年度) 16,045千円	(前年度) 16,046千円
<p>(事業の概要)</p> <p>(主な実施項目)</p> <p>1. ブラッシュアップ研究会の開催</p> <p>国等の競争的資金獲得を支援するため、県内企業等が計画する事業のブラッシュアップや関連分野の勉強会の場としてのブラッシュアップ研究会を開催する。</p> <p>2. 産学官金連携サロンの開催</p> <p>産学官金による共同研究組成を推進するマッチングの場としての産学官金連携サロンを開催する。</p> <p>3. 経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go - Tech事業) 等における管理などの支援</p> <p>県内企業が大学・県研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等の取組を支援する。</p> <p>4. 国等の競争的資金の獲得支援</p> <p>研究開発及び技術の実用化を実現するため、競争的資金の公募情報の収集及び説明会の開催等による競争的資金に関する周知を図るとともに、応募に関する助言や申請書の作成支援など資金の獲得を支援する。</p> <p>5. 連携創出につながる情報収集とマッチング</p> <p>大学等の研究シーズや企業の技術シーズ及びニーズを把握し、技術課題の解決や共同研究の組成を図る。</p>				

# 新エネルギー推進室

---

## 3 . 地力を高める

### 3-1 成長分野の新産業創出・育成

・海洋エネルギー関連産業拠点形成事業..... 5 4

基本指針	3 . 地力を高める	施策の柱	3 - 1 成長分野の新産業創出・育成	
事業名	海洋エネルギー関連産業拠点形成事業			(担当課) 新エネルギー推進室
目的	2050年カーボンニュートラルに向けて、国内の再生可能エネルギー関連産業の市場の拡大が見込まれる中、県内企業の参入促進及び受注の獲得拡大を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	R 6 ~ R 1 0	予算額	(本年度) 91,936千円	(前年度) 77,060千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1 . 海洋エネルギーをはじめとする再生可能エネルギー関連産業に関する商用化に向けた取組を支援</p> <p>(1)海洋エネルギー関連産業の創出  県内企業の取組に対する支援  全国で市場拡大が見込まれる洋上風力発電事業において受注を獲得するため、県内企業が行う先行投資等に対して補助を実施。  &lt; 海洋エネルギー関連産業進出促進補助金 &gt;  ・ 補助率 1 / 2  ・ 補助限度額 2 0 , 0 0 0 千円 ( 2 年間 )</p> <p>長崎県産業振興財団による取引拡大支援  長崎県産業振興財団に専属のコーディネーターを配置し、発電事業者や大手メーカーへの営業活動や企業間マッチング支援を実施することで、洋上風力発電事業に関する県内企業の受注の獲得をめざす。</p> <p>長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による参入支援  A . 洋上作業員訓練の受講支援  令和 6 年秋に開講予定の訓練施設 ( 運営 : 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 ) において、県内企業が訓練を受講する際の受講料の一部を支援。</p> <p>B . O&amp;Mコーディネート支援  O&amp;M ( 発電施設の維持管理等 ) 分野への県内企業の参入等を支援。</p> <p>(2) 再生可能エネルギー関連産業の創出  長崎県産業振興財団に専属のコーディネーターを配置し、次の事業を実施する。  脱炭素ビジネス支援事業  需要拡大が見込まれる水素関連分野等を中心に、大手企業による社会実装を見据えた県内サプライチェーンの構築を図るため、水素事業化研究会等による産学官連携で研究開発の支援や企業間マッチングを実施。  「ZERO CARBON STEP NAGASAKI」(再生可能エネルギー推進フォーラム)の開催  県内市町や企業の取組報告、県外の先進事例紹介、国の最新の動向についての講演等を行うことにより、県内企業の情報収集及び情報交換、県外先進企業等とのビジネスマッチングの場を提供。</p>				



# 経営支援課

---

## 1. 進化に挑戦する

### 1-1 危機的な状況を打開する事業継続の支援

・事業変革サポート事業	5 6
・中小企業金融対策貸付事業	5 7
・経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）	5 9
・小規模企業者支援資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 0
・事業承継資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 1
・金融補完対策事業	6 2
・高度化資金貸付事業	6 3

## 3. 地力を高める

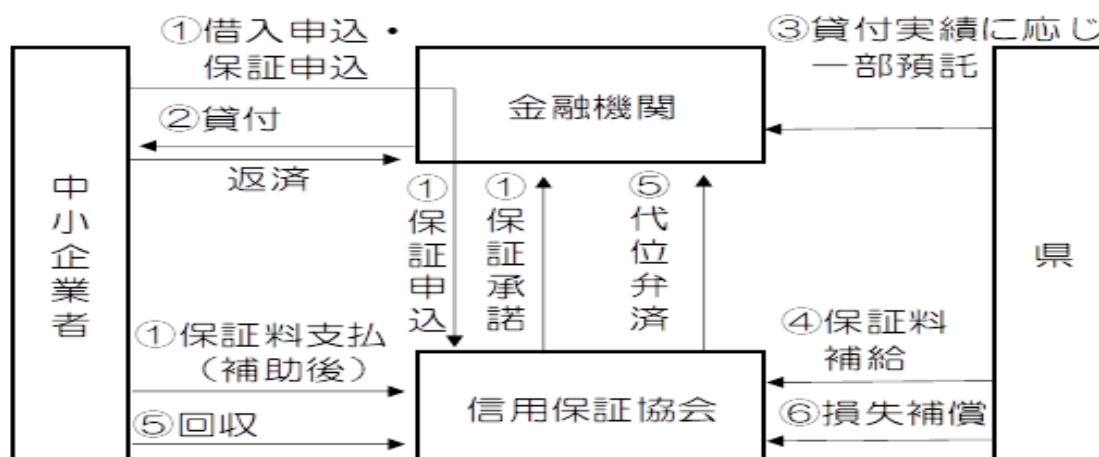
### 3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進

・地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 5
・地方創生推進資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 6
・創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）	6 7
・事業承継への支援	6 8
・商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	6 9
・商店街活性化指導事業	7 0
・大型店等出店調整事業	7 1
・長崎港活性化推進事業	7 2
・海外ビジネス展開促進事業	7 3
・小規模事業経営支援助成事業	7 4
・中小企業連携組織対策事業	7 5
・小規模事業者支援計画推進事業	7 6

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	事業変革サポート事業			(担当課) 経営支援課
目的	物価高騰等の環境変化に対応するため、県内中小企業者に対し、中小企業診断士協会が国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、当該事業者にとって適切な制度の活用方法の提案、書類作成等の支援を行うことにより、各種支援制度の活用を加速させ、中小・小規模事業者の事業の継続や再構築を支援。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額	(本年度) 27,628千円	(前年度) 27,628千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1 相談窓口の開設 相談希望者を担当診断士に繋ぐための相談窓口を設置。</p> <p>2 県内各地における現地相談会 個別相談方式により実施する相談会や、各種セミナーを県内各地で開催。</p> <p>3 国・県等の各種支援制度の周知 国・県等の各種支援制度や支援制度活用に係る好事例の周知を行うとともに、窓口へ相談があった事業者や県内各地で開催する相談会への参加事業者に対し、事業者にとって適切な制度の活用を提案。</p> <p>4 各種申請等の書類作成支援 金融機関等からの融資または国・県等各種支援制度の活用を希望する事業者に対して、申請等に係る必要な支援を実施。 ( 中小企業診断士の派遣は1事業者3回まで無料。)</p>				

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援
事業名	中小企業金融対策貸付事業		(担当課) 経営支援課
目的	信用力・担保力の不足等により資金調達力の弱い中小企業が、信用保証協会の保証制度を活用して設備資金や運転資金の融資を受けた場合に、金融機関に対して融資実績に応じた額を無利子で預託するとともに、保証料の一部補助などを行う。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 32,793,300 千円	(前年度) 36,403,700 千円

(事業の概要)



中小企業者は信用保証協会の保証を受けた際に保証料の一部を支払  
 金融機関は中小企業者に長期・固定で資金貸付  
 県は金融機関に貸付実績に応じ一部無利子預託（単年度）  
 県は中小企業の保証料負担を軽減するため、保証料の一部を補助  
 中小企業者が返済できなくなった場合、信用保証協会が金融機関に代位弁済、中小企業者から回収  
 代位弁済による信用保証協会の損失の一部について県が損失補償

(参考)  
事業の経過及び予算（決算）額

(単位：千円)

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
2 2 ( )	55,352,000	4,157	31,437,280	12,261	91,059,817
2 3	46,989,000	2,889	21,668,562	11,702	82,137,564
2 4	40,098,600	2,910	24,068,904	11,178	75,031,969
2 5	35,694,400	3,780	29,085,322	11,300	72,863,221
2 6	34,710,500	3,364	23,950,720	10,516	64,006,343
2 7	28,511,300	3,526	25,467,538	9,908	59,292,555
2 8	26,684,500	3,233	27,353,738	9,310	56,362,534
2 9	24,837,100	3,054	25,512,485	8,785	52,629,288

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
3 0	23,469,000	2,694	24,171,140	7,575	50,062,489
R 1	22,273,800	2,216	19,307,642	6,589	42,975,313
R 2	20,899,700	10,901	159,450,979	12,889	153,806,871
R 3	42,105,300	2,502	28,151,861	13,724	161,319,230
R 4	37,166,000	1,974	22,100,543	13,678	153,651,306
R 5	36,403,700	2,817	40,692,246	12,730	140,303,664

2 2、R 4年度は6月補正後（当初は骨格予算のため）

< 令和6年度当初予算 >

（単位：千円）

資 金 名	項 目	予算額（原資）	融 資 枠
経営安定対策貸付			
	経営安定資金	4,953,000	17,336,000
	小 計	4,953,000	17,336,000
小規模企業者等対策貸付			
	小規模企業者支援資金	481,000	1,600,000
	下請企業・協同組合振興資金	119,000	946,000
	小 計	600,000	2,546,000
緊急資金繰り対策貸付			
	緊急資金繰り支援資金	167,000	1,000,000
	小 計	167,000	1,000,000
特別対策貸付			
	再生支援資金	164,500	500,000
	地域産業支援資金	1,180,000	3,586,000
	地方創生推進資金	672,000	1,809,000
	創業バックアップ資金	149,000	400,000
	事業承継資金	75,000	200,000
	小 計	2,240,500	6,495,000
過年度資金再預託貸付		24,832,800	138,232,182
合 計		32,793,300	165,609,182

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援		
事業名	経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課	
目的	<p>県内中小企業の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金及び資金繰りの安定に必要な短期の事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。</p> <p>また、県内中小企業の設備投資を後押しするとともに、地域経済の牽引力となる中堅企業や競争力強化を目指す企業の前向きな設備投資を支援する。</p> <p>さらに、中小企業経営力強化支援法に基づく経営改善等に取り組む企業を支援する。</p>				
開始年度 ～ 終期年度	H 1 7 ~	予算額	（本年度） 6,832,200 千円	（前年度） 6,835,300 千円	
（事業の概要）					
<p>融資対象</p> <p>県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、短期資金については、短期資金を必要とする者とする。</p> <p>【長期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>直近期の税務申告決算と直近期の前期以前3期のいずれかの税務申告決算とを比較し、売上高の減少又は経常利益（個人事業者は所得金額とする。）が減少している者</li> <li>中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連特例）に規定する特定中小企業者（セーフティネット認定企業）</li> <li>最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している者</li> <li>直近期の税務申告決算において繰越欠損（個人事業者はマイナスの元入金）を内包している者</li> <li>本制度を利用中の者で、返済財源が不足するために再調達資金を必要とする場合に、当初融資金額以下で本制度の借換を行う者</li> </ol> <p>【長期設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工場、倉庫、店舗、事務所等を新築、増築、改築または改装しようとする者</li> <li>構築物、機械、装置等を新設、増設、更新または改造しようとする者</li> <li>資材置場、駐車場用地等、事業に係る土地取得を主目的とする者又は1及び2を目的とする土地取得を行う者</li> </ol> <p>新規融資枠 17,336,000千円（県予算額 4,953,000千円）</p> <p>融資限度額 長期 80,000千円 短期 20,000千円 長期設備 1億円</p> <p>償還期間 長期 10年以内（うち据置2年以内） 短期 運転資金・設備資金 1年以内 長期設備 設備資金 15年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 長期 年1.95%以内 短期 年1.55% 長期設備 年2.15%以内</p> <p>保証料 長期、短期、長期設備 年0.45%～1.30% セーフティネット適用の場合 1号～4号、6号 0.45%、5号、7号、8号 0.40%</p>					
（参考） 経営安定資金（長期）（旧中小企業振興資金（経営安定枠））の実績					
	令和元年度	457件	5,091,356千円	令和4年度	169件 1,260,974千円
	令和2年度	110件	1,051,747千円	令和5年度	162件 1,290,215千円
	令和3年度	126件	1,111,208千円		



基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援																
事業名	事業承継資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課															
目的	県内中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継段階を迎えた中小企業者の円滑な事業承継の実現を支援する。																		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ~	予算額	（本年度） 87,000 千円	（前年度） 89,000 千円															
<p>（事業の概要）</p> <p>【融資対象】 県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、5年以内に事業承継予定又は事業承継後5年以内の者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>（1）個人事業主から事業を承継した個人又は会社 （2）代表者の交代による経営の承継を行う会社 （3）事業承継のために設立された持株会社 （4）被承継者の事業の承継を行う個人又は会社</p> <p>【融資条件等】 融資限度額・・・1億円 償還期間・・・運転資金：10年以内（うち据置1年以内） 設備資金：15年以内（うち据置2年以内） 貸付利率・・・年1.65% 保証料・・・年0%～1.12% 担保・保証人・・・取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。</p> <p>【資金使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用資産の取得費用（事業に必要な土地・建物・設備等を買取るための費用など）</li> <li>・運転資金（商品・原材料の仕入費用、人件費、販路開拓費など）</li> <li>・設備資金（設備の更新、新たな設備の導入のための費用など）</li> <li>・株式の取得費用（経営安定のために会社が他社から自社株を買取るための費用など）</li> <li>・その他事業承継に必要な資金</li> </ul>																			
<p>（参考）</p> <p>事業承継資金の実績</p> <table> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1社</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1社</td> <td>8,150千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2社</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>実績なし</td> <td></td> </tr> </table>					令和元年度	1社	30,000千円	令和2年度	1社	8,150千円	令和3年度	2社	22,000千円	令和4年度	実績なし		令和5年度	実績なし	
令和元年度	1社	30,000千円																	
令和2年度	1社	8,150千円																	
令和3年度	2社	22,000千円																	
令和4年度	実績なし																		
令和5年度	実績なし																		

基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	金融補完対策事業			(担当課) 経営支援課
目的	信用保証協会の信用保証制度などの信用補完制度を活用した県内中小企業向け制度融資により、県内中小企業者の資金調達の円滑化と負担の軽減を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 1,231,632 千円	(前年度) 1,923,711 千円	
<p>(事業の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長崎県保証料補給補助金 県制度融資について、中小企業者の負担軽減を目的として保証料を引き下げ、信用保証協会に対して、引き下げ分を補助金として交付する。</li> <li>2 利子補給補助金 緊急資金繰り支援資金(新型コロナウイルス感染症対応)に係る当初3年間の利子相当分を金融機関を通して中小企業者に利子補給することで、実質無利子とする。</li> <li>3 利子補給事務補助金 実質無利子融資を円滑に実施するため、利子補給事務に要する経費を金融機関に補助金として交付する。</li> <li>4 損失補償金 信用保証協会の保証を促進するため、県制度融資のうち、県が信用保証協会と損失補償契約を締結した資金について、代位弁済が行われた場合、代位弁済額から日本政策金融公庫からの保険金、金融機関の負担金等を控除した額の一定割合を損失補償金として信用保証協会に交付する。</li> </ol> <p>信用補完制度 信用保証制度 信用力・担保力等の不足により、金融機関から貸付けを受けることが困難な中小企業者が資金を借入れる際に、信用保証協会が審査の結果、信用保証を適当と認めた場合は保証を引き受ける制度 信用保険制度 日本政策金融公庫が、信用保証協会の保証債務について、代位弁済が発生した場合の保険業務等を行う。</p>				



基本指針	1 進化に挑戦する	施策の柱	1 - 1 危機的な状況を打開する事業継続の支援	
事業名	高度化資金貸付事業			(担当課) 経営支援課
目的	同じ業種や関連の深い中小企業者が組合組織等によって企業規模の適正化、事業の共同化、工場・店舗等の集約化、事業の転換及び小売商業における経営形態の近代化により、中小企業構造の高度化を図ろうとする場合、中小企業基盤整備機構と県が財源を出し合って長期、低利の融資を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	S 3 1 ~	予算額	(本年度) 71,280 千円	(前年度)

(事業の概要)

助成対象事業	貸付条件等			貸付割合	金利	償還期限	
	機構	県	計			うち 据置期間	
1. 経営革新計画承認グループ事業	64	16	80	0.8以内又は 無利子	20年以内	3年以内	
2. 異分野連携新事業分野開拓計画認定 グループ事業	80	10	90				
3. 下請振興事業計画承認グループ事業	64	16	80				
4. 総合効率化計画認定グループ事業							
5. 施設集約化事業							
6. 共同施設事業							
7. 設備リース事業							
8. 企業合同事業							
9. 集約化事業							
10. 集積区域整備事業							
11. 地域産業創造基盤整備事業							
12. 商店街整備等支援事業							

(参考)

事業の実績

(単位：千円)

年 度	件 数	貸付金額	財 源 内 訳	
			県	機 構
元	9	2,111,721	518,572	1,593,149
2	9	2,128,180	566,977	1,561,203
3	16	2,350,082	753,077	1,597,005
4	16	2,132,398	741,485	1,390,913
5	11	1,383,397	475,059	908,338
6	6	2,624,000	974,610	1,649,390
7	6	593,402	199,598	393,804
8	6	1,979,617	658,154	1,321,463
9	4	710,940	233,356	481,584
10	2	265,390	87,252	178,138
11	4	875,820	109,955	765,865
12	5	874,144	109,537	764,607
13	3	229,382	65,346	164,036
14	3	189,199	61,491	127,708
15	2	119,863	39,456	80,407
16	4	145,468	96,182	49,286
17	0	0	0	0
18	2	308,826	100,705	208,121
19	0	0	0	0
20	1	9,712	9,712	0
21	0	0	0	0
22	1	74,700	59,760	14,940
23	1	10,751	10,751	0
24	0	0	0	0
25	2	68,962	14,502	54,460
26～R2	0	0	0	0
R3	1	1,627	1,627	0
R4～5	0	0	0	0

B方式（原則として、2つ以上の都道府県にまたがる広域の事業に対する貸付方法で、中小企業基盤整備機構が貸付を行う）の貸付金額には機構負担分は含まない。

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課
目的	過疎・離島半島地域の産業振興に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要な資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	（本年度） 1,766,000 千円	（前年度） 1,779,000 千円
（事業の概要）				
融資対象				
県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。				
1. 過疎・離島半島振興 過疎地域・半島地域・離島地域において、事業を継続している中小企業者				
2. 地域雇用促進応援 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業【事業拡充支援】の補助の採択を受けた者				
新規融資枠	3,586,000千円（県予算額 1,180,000千円）			
融資限度額	50,000 千円			
償還期間	運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）			
貸付金利	融資対象1：年1.80% 融資対象2：年1.55%以内			
保証料	年0.05%～0.90%			
（参考）				
過疎・離島半島振興（旧地域産業対策資金）の実績				
令和元年度	301件	2,909,627千円		
令和2年度	98件	693,344千円		
令和3年度	154件	1,049,629千円		
令和4年度	169件	1,158,446千円		
令和5年度	163件	997,754千円		
○ 地域雇用促進応援の実績				
令和3年度	1件	8,400千円		
令和4～5年度	実績なし			
以下は、利用がなくR4年度で廃止				
経営革新応援の実績				
平成30年度	4件	32,755千円		
令和元年度	1件	1,500千円		
令和2～4年度	実績なし			
商店街活性化（旧商店街魅力アップ支援資金）の実績				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	地方創生推進資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課
目的	県内中小企業の前向きな取組、宿泊事業者を支援し、地方創生の推進に寄与することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～ R 7	予算額	（本年度） 1,112,000 千円	（前年度） 1,227,000 千円
<p>融資対象</p> <p>県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。</p> <p>1．Nぴか認証企業応援 長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（Nぴか）の認証を受け、かつ、働きやすい職場づくりのための具体的な事業計画を策定し、計画の実行に取り組む者として県が認定した者</p> <p>2．SDGs登録企業応援 長崎県SDGs登録制度に登録し、かつ、SDGsの実現に向けた具体的な事業計画を策定し、計画の実行に取り組む者として県が認定した者</p> <p>3．宿泊事業者応援 宿泊業を営む者又は宿泊施設を所有する者で、県内観光産業の活性化に寄与する者として、経営革新等支援機関の指導を受けて事業計画書を策定した者</p> <p>新規融資枠 1,809,000千円（県予算額 672,000千円）</p> <p>融資限度額 融資対象1及び2は、50,000千円、融資対象3は、280,000千円 融資対象3は、運転資金単独の利用は不可</p> <p>償還期間 融資対象1～2 運転資金 7年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置2年以内） 融資対象3 20年以内又は耐用年数のいずれか短い期間（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 融資対象1～2 年1.30%、 融資対象3 10年目までは年1.0%。11年目以降の利率は、その時点の経営安定資金（長期）の利率以内とする。</p> <p>保証料 年0.20%</p>				
<p>（参考） 地方創生推進資金の実績</p> <p>平成29年度 17件 261,370千円、平成30年度 15件 605,716千円、令和元年度 3件 310,000千円</p> <p>令和2年度 実績なし、令和3年度 実績なし、令和4年度 5件 168,000千円</p> <p>令和5年度 1件 29,000千円</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）		（担当課） 経営支援課	
目的	商工会議所及び商工会等の創業支援と連携し、県内における創業を積極的に推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 0 ~	予算額	（本年度） 556,000千円	（前年度） 465,000 千円
（事業の概要）				
<p>融資対象</p> <p>県内において新たに創業しようとする者、または創業後一定期間未満の者で、次の1～4の全てに該当する者</p> <p>1．次のいずれかに該当する者</p> <p>創業関連保証に準じる場合は、次のいずれかに該当する者またはスタートアップ創出保証制度に準じる場合は、 から のいずれかに該当する者</p> <p>1 か月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>2 か月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること</p> <p>事業を開始した日以後5年未満であること</p> <p>会社を設立した日以後の期間が5年未満であること</p> <p>個人で創業し法人成りした会社であって当該会社の創業者が に該当していること</p> <p>中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないこと</p> <p>2．1 又は に該当する場合は、次のいずれかに該当する者（法人の場合は代表者が次のいずれかに該当するもの）</p> <p>商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関の指導を受け事業計画書を策定した者で、商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関の推薦を得た者</p> <p>開業業種と同一事業に3年以上従事した経験のある者</p> <p>特許法、実用新案法又は意匠法に基づく設定登録を受けた者で、その技術を実用化するため新たに事業を開始しようとする者</p> <p>法律に基づく資格を有する者で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする者</p> <p>3．県内に住所を有する者</p> <p>4．県税を完納している者（納期が到来している者に限る）</p> <p>新規融資枠 400,000 千円（県予算額 149,000千円）</p> <p>融資限度額 35,000 千円</p> <p>融資対象1． 、 については20,000千円に自己資金を加えた額、一般保証を利用する場合は35,000千円</p> <p>償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 年1.65%</p> <p>保証料 年0.40%（スタートアップ創出保証は0.60%）</p>				
（参考）				
創業バックアップ資金の実績				
平成26年度	73件	316,400 千円	令和元年度	51件 300,000 千円
平成27年度	51件	235,060 千円	令和2年度	49件 252,700 千円
平成28年度	53件	228,754 千円	令和3年度	74件 402,580 千円
平成29年度	47件	193,090 千円	令和4年度	68件 414,500 千円
平成30年度	46件	245,470 千円	令和5年度	66件 411,900 千円

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進
事業名	事業承継への支援		(担当課) 経営支援課
目的	県内事業者の事業承継を促進する体制を整備し、関係機関が連携して支援を実施していくことで、後継者不在による廃業を低減する。		
開始年度 ～ 終期年度	R6～R8 (アトツギ)	予算額 (本年度) 12,421千円(アトツギ)	(前年度) - 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. アトツギ早期承継促進事業</p> <p>事業承継を契機として、家業で培われてきたヒト・モノ・カネを活用し新規事業展開や業態転換など新たな領域へ踏み出そうとする意欲あるアトツギに対して、事業アイデア具体化やアトツギネットワーク構築等の支援を実施することで、アトツギのロールモデル(成功事例)を創出し、事業承継に対する前向きな意識醸成や円滑な事業承継を促進する。</p> <p>アトツギ候補を対象としたセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アトツギの掘り起こしや、アトツギの興味や知見を広げるためのセミナーの開催</li> </ul> <p>アトツギを対象としたワークショップ等支援プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業展開や業態転換に向けたアイデア創発・磨き上げ等の伴走型支援</li> <li>・テストマーケティング等に対する補助</li> <li>・本支援プログラム参加者の成果発表会の開催</li> <li>・県内外のアトツギや金融機関等支援機関との交流機会を設けネットワークを構築</li> </ul> <p>2. 事業承継・引継ぎ支援センター(国設置)との連携</p> <p>事業承継・引継ぎ支援センターとの定期的な情報交換の実施により、現状や課題の把握・共有を図るとともに、センターや支援施策等の周知啓発、個別相談対応等を実施。</p> <p>「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」</p> <p>中小事業者等の円滑な事業承継・引継ぎ促進のため、事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等、M &amp; A等の事業引継ぎ支援や親族内承継支援をワンストップで実施。</p> <p>○設置機関：長崎商工会議所(商工会館1階)</p> <p>○人員体制：13人(統括責任者1人、承継コーディネーター1人、サブマネージャー7人、エリアコーディネーター2人、事務員2人)</p> <p>○業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の気づきを促し、支援ニーズを掘り起こすプッシュ型事業承継診断を実施するとともに、掘り起こされたニーズ等に応じて、地域の専門家と連携しながら、診断実施機関等による事業承継計画策定支援をはじめとした適切な個社支援を実施。</li> <li>・第三者による事業承継促進のため、相談案件をデータベース化したうえで、広域も含めたマッチングに取り組むとともに、商工団体や金融機関等の関係機関への訪問活動を通じた譲渡案件発掘、マッチングコーディネーターの拡充や積極的活用を図り、成約件数増加を目指す。</li> </ul> <p>&lt; 令和5年度の取組実績 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継診断実施件数 2,490件</li> <li>・相談件数 255件(親族96件、第三者159件)</li> <li>・成約件数 74件(親族34件、第三者40件)</li> <li>・エリアコーディネーターによる掘り起こし件数 195件</li> </ul>			

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業			(担当課) 経営支援課
目的	<p>人口減少社会に対応する力強い地域商業の創出のため、担い手となる商店街組合等の体制を強化するとともに、「商店街活性化プラン」に基づく商店街振興の取組を推進し、「地域のにぎわい創出」に繋げる。商店街以外のエリアにおいても、商業者を中心とした「新たなにぎわい創出」に向けた活動を加速させ、地域の商業活動の活性化を図る。</p> <p>加えて、商業機能の高度化やまちとしての機能の複合化等に取り組み新たな商店街モデルを構築し、波及を図る。</p>			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 6	予算額	(本年度) 22,877 千円	(前年度) 13,072 千円
(事業の概要)				
<p>1. 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援補助金</p> <p>内 容：商店街のビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための事業を盛り込んだ商店街活性化プランの策定及びその事業の実施に要する費用について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援。</p> <p>また、商店街以外のエリアにおける商業者等のにぎわい創出に係る活動についても市町と連携して支援。</p> <p>補助対象事業</p> <p>(1)商店街活性化プラン事業（商店街が対象）</p> <p>商店街体制強化事業 経営支援セミナーなどの商店街の個店を強化する取組や商店街イベントの試行など商店街の魅力向上を図る事業</p> <p>活性化プラン策定支援事業 まちづくりセミナー受講や先進地視察など活性化プラン策定を支援する事業</p> <p>商店街にぎわい創出事業 住民、自治会、大学などと連携した地域協働による集客イベント、空き店舗を活用した共同事業、個店の魅力を向上させるために商店街が一体となって取り組む事業など、商店街活性化のためのソフト事業</p> <p>商店街共同施設等整備事業 来街者の安心・安全の確保、環境への配慮、景観整備など、商店街の機能を向上させ、魅力ある買い物環境を創出するための共同施設等を整備する事業</p> <p>(2)地域のにぎわい創出事業（商店街以外も対象）</p> <p>新たなにぎわい創出事業 地域を巻き込んだイベントやフェアの開催、異業種連携による新たなサービスの開発・提供、商業者が集まって取り組む地域課題の解決に向けた取組など、新たなにぎわいを創出する事業</p> <p>事業主体：商店街等（商店街振興組合、事業協同組合等）、商店街連合会、商工会、商工会議所、商業者、社会福祉法人、NPO法人</p> <p>補 助 率：補助対象経費の4 / 10以内かつ市町補助額の4 / 8以内</p> <p>2. 商店街人材ネットワーク構築等事業</p> <p>○内 容：力強い地域商業の創出のため、市町と連携し、商店街活性化の取組に対する補助に加え、課題解決に向けたモデル事例の横展開及び商店街人材や若者等の外部人材によるネットワーク構築を図る取組みを支援。</p> <p>○対象事業：モデル事例の横展開や人材ネットワーク構築による連携・交流を促進する取組に対する補助</p> <p>○事業主体：長崎県中小企業団体中央会</p> <p>○補 助 率：3 / 4 以内、補助上限7,500千円</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	商店街活性化指導事業			(担当課) 経営支援課
目的	消費者ニーズの多様化、都市構造・交通体系の変化等による急激な環境変化に対する商店街の適切な対応を支援するため、長崎県商店街振興組合連合会が行う商店街活性化のための指導事業等に対して助成する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額	(本年度) 1,273 千円	(前年度) 1,279 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>商店街振興組合指導事業費補助金 1,215千円</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会が行う各振興組合への指導、人材育成等に対して助成。</p> <p>商店街振興組合への巡回指導</p> <p>商店街振興組合を対象とした研修事業の開催</p> <p>全国商店街振興組合連合会の研修事業等への派遣</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会 会員数 17組合</p>				



基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	大型店等出店調整事業		(担当課) 経営支援課	
目的	大規模小売店舗(大型店)の立地が、その周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するための手続き(大規模小売店舗立地法)を、円滑に運用する。			
開始年度 ~ 終期年度	S 4 8 ~	予算額	(本年度) 1,133 千円	(前年度) 1,248 千円
(事業の概要)				
<p>大規模小売店舗の調整</p> <p>「大規模小売店舗立地法」に基づき、県は、小売にかかる店舗面積 1,000㎡超の大型店の出店等に際し、出店予定周辺地域の交通、騒音、廃棄物処理等の生活環境の保持の観点から、立地市町や住民等の意見に配慮し、国が定めた「建物設置者が配慮すべき指針」を勘案しつつ建物設置者に対し意見を述べ、もってその立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保する。</p>				
(参考)				
大規模小売店舗立地法の手続				
<p>大規模小売店舗の新設・変更の届出</p> <p>a</p> <p>届出内容の周知の説明会</p> <p>地元住民、団体、会議所等は意見書を提出</p> <p>地元市町の意見を聴取</p> <p>* 県意見がなければ手続終了</p> <p>県の意見</p> <p>出店者による自主的対応策の提示</p> <p>* 対応策が十分であれば手続終了</p> <p>* 県意見への対応不十分で悪影響を与える場合</p> <p>県による勧告</p> <p>* 理由なく勧告に従わない場合</p> <p>公告・縦覧</p> <p>公告・縦覧</p> <p>公告・縦覧</p> <p>公告・縦覧</p> <p>公告</p> <p>公表</p> <p>届出日から2月以内に設置者が実施</p> <p>a</p> <p>公告日から4月以内に意見を徴取</p> <p>届出日から8月経過後に新設又は変更</p> <p>から2月経過後に新設又は変更</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	長崎港活性化推進事業			(担当課) 経営支援課
目的	産業振興のインフラとしてのコンテナ航路の充実により、海外との『物の流れ』を促進し、県内企業の国際競争力強化を目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ~	予算額	(本年度) 5,189 千円	(前年度) 5,276 千円

(事業の概要)

- 長崎港活性化センター（事務局：長崎市・長崎商工会議所）と連携した集貨活動の実施
  - 長崎港活性化センターによる貨物集荷に寄与する助成制度の調査・検討
  - 県内荷主企業・物流事業者を対象にしたポートセミナーの開催
  - 長崎～釜山航路の複数便体制の維持定着に向けた取組

(参考)長崎港活性化センター 令和5年度助成制度概要

助成制度	金額 / TEU	対象	1企業当たり上限額
輸出コンテナ	1万円	輸出貨物利用者 1TEU～75TEUまで	75万円
トライアル	2万円	長崎港新規利用者、 R3～4年度長崎港未利用者 1TEU～5TEUまで	輸出 10万円 輸入 10万円
中国・東南アジア向け	5千円	輸出貨物利用者 1TEU～75TEUまで	37.5万円
原木・木材	5千円	輸出貨物利用者 1TEU～40TEUまで	20万円
古紙	5千円	輸出貨物利用者 1TEU～40TEUまで	20万円
肥料	5千円	輸出貨物利用者 1TEU～40TEUまで	20万円

基本方針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス業の生産性向上と成長促進	
事業名	海外ビジネス展開促進事業			(担当課) 経営支援課
目的	企業訪問等を通じて県内企業の海外展開に対する考えや現状を把握し、国・関係機関等による支援制度の活用促進など、企業のステージに応じた支援を行うことで、県内中小企業等の海外展開を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 4 ~ R 6	予算額	(本年度) 10,460千円	(前年度) 10,088 千円
(事業の概要)				
<p>1. 伴走型支援事業(企業訪問及び関係機関と連携した実践の支援) 訪問ヒアリング等により企業の課題やニーズを汲み取り、適切な支援機関へ繋ぐなど、実践に係る支援を行う。</p> <p>2. 東南アジアビジネスサポートデスクの設置(R 6 委託先: 入札中) 【設置箇所】ベトナム等予定</p> <p>現地での事業展開に関するアドバイスや商談先紹介などの支援を行うため、東南アジアのビジネスに精通し、現地拠点を持つ相手方に、以下の業務を委託。          ビジネスに関するアドバイス、相談、法令、制度等の基本調査等          商談先・視察先紹介、調査手配等          現地政府機関等へのアポイント調整          職員の同行支援(視察先、展示会、商談会等)          通訳の同行支援(視察先、展示会、商談会等)          職員のオンライン支援(WEB商談等)          通訳のオンライン支援(WEB商談等)</p> <p>3. 長崎県貿易協会上海事務所における企業支援          専門コンサルタント活用事業          現地の民間コンサルタントを活用し、法律・規則・商慣習に関する相談・アドバイスを実施する。          展示会、商談会等への出展支援          中国(上海市、福建省など)で開催される展示会等への出展支援を行う。</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	小規模事業経営支援助成事業 (商工会議所、商工会及び県商工会連合会事業)			(担当課) 経営支援課
目的	商工会、商工会議所の経営指導員等が、中小企業のうちでも特に小規模企業(常時使用する従業員の数が20人以下、商業及びサービス業については5人以下の商工業者)に対し、きめの細かい経営指導や施策・制度の普及をすることによって、その経営の改善向上を図るとともに地域振興にも寄与することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 1,487,807千円	(前年度) 1,487,104千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>小規模事業経営支援事業費補助金 1,486,637 千円 主に経営指導員等の人件費及び活動経費を補助</p> <p>～ 経営指導員の業務内容 ～</p> <p>1 経営改善普及事業</p> <p>巡回・窓口指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営に関する各種相談への対応</li> <li>・ 個社指導・提案</li> <li>・ 国や県・市・町の各種施策の情報提供</li> </ul> <p>金融斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金計画策定支援、代表者に代わり金融機関等への説明</li> <li>・ マル経資金の返済が滞った先の指導</li> </ul> <p>創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画策定</li> <li>・ 資金調達</li> <li>資金の斡旋、模擬面談会の実施、代表者に代わり金融機関等へ説明</li> <li>・ 開業手続</li> <li>官公庁への届出、営業関係許認可、労働保険</li> </ul> <p>補助金、認定制度等活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画策定支援</li> </ul> <p>販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談会、展示会等の開催</li> </ul> <p>セミナー、講演会の開催</p> <p>2 地域振興事業</p> <p>青年部・女性部活動支援</p> <p>地域振興推進事業</p> <p>地域資源を活かした特産品づくりなど、地域の振興に資する事業</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	中小企業連携組織対策事業（県中小企業団体中央会事業）		（担当課） 経営支援課	
目的	中小企業は一般に規模の過小性、技術力の低さ、信用力の弱さなどによって不利な立場に立たされている場合が多く、そのため中小企業者の組織化を図り、自主的な活動を促進し、もってその経済的地位の向上を図ることを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	（本年度） 125,969千円	（前年度） 125,168千円	
<p>（事業の概要）</p> <p>事業協同組合等の組織、運営等についての指導機関である長崎県中小企業団体中央会が行う事業に要する費用について補助金を交付し、中小企業の組織化、中小企業団体の育成・指導を促進する。</p> <p>連携組織対策事業費補助金 125,666千円</p> <p>（主な事業計画）</p> <p>中小企業連携組織等対策事業</p> <p>（1）指導事業</p> <p>（2）指導員等の資質の向上を図るための事業</p> <p>（3）中小企業連携組織推進指導事業を実施するために必要な備品の取得等</p> <p>（4）地域産業実態調査事業 ・労働事情実態調査事業 ・協同組合等連絡会議 ・事業運営直面問題研究会 ・伴走型集中支援事業</p> <p>（5）組合等への情報提供事業 ・活性化情報提供事業 ・資料収集加工事業</p> <p>（6）指導員等研究会開催事業</p> <p>（7）組合指導情報整備事業</p> <p>（8）中小企業団体情報連絡員の設置</p> <p>（9）組合事務局代表者会議開催費</p> <p>（10）中小企業連携組織等支援事業 ・専門家派遣・相談支援事業 ・組合等運営問題対応研修会 ・組合人材養成研修会 ・食品製造業販売強化促進支援事業</p>				

基本指針	3 地力を高める	施策の柱	3 - 3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進	
事業名	小規模事業者支援計画推進事業			(担当課) 経営支援課
目的	・商工会・商工会議所が経営発達支援計画等を作成し、小規模事業者が各地域で持続的に発展することを支援する取組や、地域の特性を活用し、生産性・付加価値向上が期待できる分野を定め、た上で策定した「地域産業活性化計画」を達成するために、小規模事業者のデジタル化の推進等により実施する取組を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ~ R 7	予算額	(本年度) 21,464千円	(前年度) 21,487千円
<p>商工会・商工会議所が策定した経営発達支援計画や地域産業活性化計画等を推進するため、必要な支援を行う。</p> <p>1. 補助対象者  (1)長崎県商工会連合会  (2)県内の商工会議所</p> <p>2. 補助対象経費  (1)長崎県商工会連合会  ・デジタル化推進員の配置等に要する経費  ・地域産業活性化計画、経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画推進に要する経費</p> <p>(2)商工会議所  ・地域産業活性化計画、経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画推進に要する経費</p>				

# 未 来 人 材 課

---

## 2 . 人 が 未 来 を 創 る

### 2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

- ・ 高校生の県内就職促進事業 ..... 7 8
- ・ 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 ..... 7 8
- ・ 人材確保に向けた企業の魅力向上事業 ..... 7 9

### 2-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進

- ・ 学生と企業の交流強化事業 ..... 7 9
- ・ 県外学生UIターン就職強化事業 ..... 8 0

### 2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

- ・ 産業人材育成奨学金返済アシスト事業 ..... 8 1
- ・ 長崎で輝く！人材マッチング事業 ..... 8 2
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 ..... 8 3
- ・ 長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業 ..... 8 4

### 2-4 外国人材の活用による産業、地域の活性化

- ・ 外国人材確保総合支援事業 ..... 8 5
- ・ 外国人IT人材確保促進事業 ..... 8 6

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	<b>高校生の県内就職促進事業費</b> <b>高校生のためのふるさと長崎就職応援事業費</b>			(担当課) 未来人材課
目的	就職する生徒が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し就職支援を行うとともに、県内企業見学会や生徒・保護者への情報発信などにより県内就職を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ H 2 8 ~	予算額	(本年度) 32,575千円 76,681千円	(前年度) 29,276千円 65,041千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. キャリアサポートスタッフによる県内就職促進 (76,681千円)  就職する生徒が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し、学校と県内企業の連携強化を図りながら、生徒に対するきめ細かな就職支援を行うことで県内就職を促進する。</p> <p>配置校数(県立校) 39校  主な職務  学校内での企業説明会の実施と企業との連絡調整  インターンシップの支援  生徒・保護者のための企業見学会の実施  県内企業のニーズの学校等への提供 など</p> <p>【参考】  県内就職推進員：私立高校に配置され、キャリアサポートスタッフと同様の業務を行う。  (配置校数) 10校(未確定)</p> <p>2. 広域合同企業説明会の開催 (6,985千円)  高校生がより広域的に県内企業を知る機会を確保することにより、高校生の県内就職促進および、県内企業の人材確保を図るための合同企業説明会を開催する。</p> <p>3. 県内企業見学会の開催 (9,498千円)  県内企業への理解を深めるため、高校2年生及びその保護者を対象に企業見学会を実施</p> <p>4. 離島・半島高校生インターンシップ推進事業 (4,595千円)  地元での雇用の場が限られ、様々な職種での就業体験が難しい離島・半島地区の高校生を対象に、本土地区の県内企業等でインターンシップを実施することにより、職業意識を醸成するとともに、県内企業の魅力を発信する。</p> <p>5. 各振興局における県内就職促進事業 (6,256千円)  各振興局において、県内求人確保や県内就職促進のための事業を実施する。</p> <p>6. 保護者向け就活情報の発信 (1,000千円)  高校生や大学生の就職活動に影響のある保護者を対象に、県の成長産業や県内就職支援策等について発信する。</p> <p>7. 保護者の県内企業見学会の開催 (1,980千円)  県内企業への就職を促進するために、高校生の保護者を対象に企業見学会を実施。</p> <p>8. その他事務費等 (2,261千円)</p>				



基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 2 - 2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進
事業名	人材確保に向けた企業の魅力向上事業費 学生と企業の交流強化事業費		(担当課) 未来人材課
目的	県内企業の魅力発信や、県内大学等と連携し、県内企業と学生の交流機会を確保することで、大学生の県内就職を促進する。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 25,634千円 31,617千円 (前年度) 19,515千円 27,203千円
<p>(事業の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ながさき県内就職応援サイト「Nなび」(11,396千円) 学生が使いたくなる、企業が自社の魅力を伝えやすいナビサイトを目指し、長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービス。全てのサービス(登録、企業・求人の検索、閲覧、マイページ機能等)が無料で利用可能で、登録企業数は約2,500社。</li> <li>インターンシップ推進協議会(4,319千円) 長崎インターンシップ推進協議会事務局運営(R3より移管)を行うとともに、受入企業の拡大を図るなど、大学と連携したインターンシップマッチングを実施</li> <li>長期有償型インターンシップ導入促進事業(5,500千円) 長期有償型インターンシップ実施における伴走型支援を実施</li> <li>学生と県内企業のマッチング強化 合同企業説明会・面談会等の実施(8,214千円) 大学・学部の特性と企業の人材ニーズを踏まえ、人材ニーズ対応型や業種別などきめ細かなマッチングによるオンライン企業説明会・面談会等の開催 実施主体を、オンラインについては県、対面型については長崎労働局として役割分担 留学生県内就職対策(500千円) 県内留学生を受け入れる企業の母集団形成を実施し、県内就職を促進 キャリアコーディネーターによる県内活動の強化(11,263千円) キャリアコーディネーターの配置(県内3名)により、学生からの相談受付、大学講義への対応、企業と学生のマッチング支援を実施</li> <li>県内就職促進に向けた産学官の連携強化 県内大学等との連携協定による県内就職の促進(2,140千円) 令和2年度に県内大学等と若者定着に向けた連携協定を締結し、協定に基づく大学独自の県内就職促進に係る取組を支援</li> <li>県内就職情報のクロスメディア発信(13,919千円) 長崎新聞社が発行する就活と進学の情報誌「NR」に掲載する情報を、複数の広報媒体(WEBサイト「ナガサキエール」や学生を活用したSNS発信)によるクロスメディア発信を行うことにより、学生に届きやすい効果的な情報発信を実施。</li> </ol>			
<p>(参考)</p> <p>「未来人材課」ホームページアドレス  <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html">http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html</a>  ながさき県内就職応援サイト「Nなび」 <input type="text" value="Nなび"/> で検索  「NR」の就職に関する内容は「Nなび」で閲覧可能。</p>			

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の促進	
事業名	県外学生UIターン就職強化事業			(担当課) 未来人材課
目的	県外大学生と県内企業との交流機会の創出や、県外大学との連携強化によるUIターン就職の拡大等の取組により、産業人材の確保を促進。			
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額	(本年度) 22,230千円	(前年度) 21,777千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 福岡就職交流会 (9,110千円) 本県からの進学者が多い福岡市で県内企業が参加する就職交流会を開催。</p> <p>2. 県外大学との連携強化 (5,202千円) ・ 県外大学とのUIターン就職に関する連携強化。 ・ 県外大学と県内就職に関する連携協定を締結し、学内での企業説明会や県内企業の見学ツアーなどを実施。 ・ 県外大学の就職担当者と県内企業との情報交換会の開催。</p> <p>3. ながさきUIターン就活費用補助金 (4,000千円) 県外に居住する県内就職希望者が県内就職に向けた活動(インターンシップ、就職イベント、採用試験等)に要する交通費及び宿泊費を補助。</p> <p>・ 補助(限度)額 北海道・東北：4万円、関東・中部：3万円、 近畿・中国・四国・沖縄：2万円、九州：1万円</p> <p>4. ながさきUIターン就職支援センター運営 (3,918千円) &lt;センターの支援・業務内容&gt; ・ 長崎県内就職を希望する学生の就職相談 ・ 福岡県内を中心とした県外大学への働きかけ ・ 県内企業と福岡在住学生との交流会の開催 &lt;所在地&gt; 福岡市中央区大名2丁目6-53福岡大名ガーデンシティ・テラス2F DIAGONAL(ダイアゴナル) RUN(ラン) FUKUOKA(フクオカ) 内</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	産業人材育成奨学金返済アシスト事業			(担当課) 未来人材課
目的	地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ~	予算額	(本年度) 92,977千円	(前年度) 71,720千円

(事業の概要)

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業で必要とされる人材を育成・確保するため、県内・県外企業等から寄付を受け、地域一体となって、県内に就職した者への奨学金の返済を支援する。

1. 支援対象者について

(1) 対象学歴：大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程

(2) 対象業種

対象業種	備考
製造業	
情報サービス業	
インターネット付随サービス業	
保険業・金融業、BPO 企業等	県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。
建設業	
卸売業・小売業	建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。
学術研究、専門・技術サービス業	土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。
観光関連産業	宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等

2. 支援額等(年間)

支援額：奨学金貸与額の1/2(150万円を限度)

対象奨学金：日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金、  
母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金、  
生活福祉資金貸付金のうち教育支援費

認定予定人数：70人

3. 支援条件等

卒業後3年以内に対象とする職業従事者として県内企業に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支援する。

4. 基金

名称：長崎県産業人材育成基金

基金残高(R6.5月末現在)535,848千円

令和6年度当初予算 積立60,095千円(寄付20,000千円、県費40,095千円)

令和6年度支援(交付)予定：54名 32,531千円

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	長崎で輝く！人材マッチング事業（採用力向上支援）			（担当課） 未来人材課
目的	人材確保に課題を抱える企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施。 併せて県内就職と定着を促進するため、ポータルサイト『ジョブなび長崎』を運営。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 6	予算額	（本年度） 23,409千円	（前年度） 20,621千円
<p>（事業の概要）</p> <p>1．採用力向上支援事業</p> <p>採用力向上支援員が人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力（企業の魅力と伝える力）の向上に向けた伴走型支援を実施。</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用力向上支援員が企業訪問やヒアリングを通じ、人材確保にかかる課題整理（就業環境や採用活動で改善や強化が必要な点など）を支援。</li> <li>・各社の課題に応じた支援策や改善策を提案、助言。</li> <li>・若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画（『ジョブなび長崎』に掲載）の活用方法を助言。企業の希望に応じて専門のアドバイザーを紹介することも可能。</li> </ul> <p>2．『ジョブなび長崎』</p> <p>県内での就職を希望する一般求職者と県内企業とのマッチングを加速するため、県内求職求人のポータルサイト『ジョブなび長崎（<a href="https://jinkatsu.pref.nagasaki.jp/">https://jinkatsu.pref.nagasaki.jp/</a>）』を運営。</p> <p>&lt;サイト概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リクルーティング・パートナーズ（株）が運営する採用マーケティングツール「OwnedMaker（オウンドメーカー）」をシステムに組み込んでおり、県内企業は無料で同ツールの機能を活用し、求人情報の掲載・発信や採用サイトの簡単作成が可能。</li> <li>・「求職者へのスカウトメール」や「求職者から求人企業へのメッセージ送信」などの機能も充実。</li> <li>・若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画を掲載。</li> </ul>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点事業			(担当課) 未来人材課
目的	県内中小企業に対し、「攻めの経営」や「デジタル化」への意欲を喚起し、その実現に不可欠となる、県内に不足するプロフェッショナル人材の都市部からの雇用をサポートすることで、県内中小企業及び地域経済全体の成長力を高める。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~ R 9	予算額	(本年度) 33,684千円	(前年度) 33,652千円
(事業の概要)				
1. プロフェッショナル人材戦略拠点の業務				
(1) 地域金融機関等と連携しつつ、地域の中小企業等に対し「攻めの経営」や「デジタル化」への意欲を喚起。				
(2) 「攻めの経営」や「デジタル化」の実現をサポートするため、企業に必要な人材ニーズの掘り起こし、プロフェッショナル人材の活用を促進。				
(3) 登録している人材紹介事業者による斡旋を受けつつ、経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポート。 また、副業・兼業を含めた多様な形態の人材マッチングを支援。				
(4) プロフェッショナル人材を採用した企業及び当該人材に対するフォローアップ。				
(参考) 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点				
所在地 長崎県大村市池田2丁目1303 8 (長崎県産業振興財団大村事業所内)				
業務時間 9時から17時(土・日・祝日を除く)				
連絡先 0957-53-8920				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業		(担当課) 未来人材課	
目的	新たな基幹産業として成長が期待される半導体・IT分野において、即戦力人材の確保、離職者・非正規就労者等の業界未経験者のキャリアチェンジを実現し、良質で安定した雇用の場への就職と成長分野企業の人材確保の双方を支援。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ～ R 7	予算額	(本年度) 105,052千円	(前年度) 102,524千円
(事業の概要)				
<p>1. 体験型正規就労促進事業</p> <p>正規就労化を前提として労働者を派遣する「紹介予定派遣」制度を活用し、企業での体験就労を通じた正社員就職を支援。</p> <p>2. IT人材育成確保事業</p> <p>IT分野未経験者を対象に、オンライン講座を活用してプログラミング等のスキルの習得から県内企業への就職まで支援。</p> <p>3. オンラインUIJターン就職フェア</p> <p>県内外から経験者等を確保するため「オンラインUIJターン就職フェア」を年3回実施。</p> <p>4. 動画配信型学習サービス提供事業</p> <p>県内企業への就職・転職を目指す方のスキルアップを支援するため、3か月間学習できる受講IDを提供。</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 4 外国人材の活用による産業、地域の活性化	
事業名	外国人材確保総合支援事業			(担当課) 未来人材課
目的	外国人材活用にかかる地域間競争の激化が予想されるため、これまでの新規受入の促進に加え、在留期間延長対策への支援など受入側の体制強化を実施する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 6 ~ 7	予算額	(本年度) 13,245 千円	(前年度) 6,526 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 外国人材受入環境整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在留期間を延長するための検定対策への補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費：技能講習や日本語学習に要する講師謝金等</li> <li>・補助額：2 / 3 以内、上限 1 0 0 千円</li> </ul> </li> <li>○受入企業向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：宗教、習慣など、受入時に必要な配慮等</li> </ul> </li> <li>○受入に係る相談対応（コンサル派遣） <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入に向けた職場環境やマネジメント手法等の相談といった個別具体的な案件への対応</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 外国人材受入セミナー・マッチング会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技能実習制度等の概要説明や受入企業・技能実習生のパネルディスカッション、送出機関の紹介等を実施</li> <li>○受入意向がある企業と監理団体を結ぶマッチング会も併せて開催</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>&lt;クアンナム省との覚書締結&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元（2019）年10月、長崎県産業労働部とクアンナム省労働・傷病兵・社会問題局は、協力して相互の経済発展を図るため、人材交流に関する覚書を締結</li> <li>・クアンナム省人材（主に技能実習生）の長崎県内への受け入れに向けて、クアンナム省及び省政府から委任を受けた送出機関と連携しながら進めている。</li> </ul> <p>&lt;長崎労働局発表（令和5年10月末現在）&gt;</p> <p>県内の外国人労働者数 8,663人</p> <p>(在留資格別の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習 3,258人(38%)</li> <li>・専門的・技術的分野 2,734人(32%) うち特定技能1,569人</li> <li>・資格外活動 1,544人(18%)</li> <li>・身分に基づく在留資格 823人(9%)</li> <li>・特定活動 304人(3%)</li> </ul>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 4 外国人材の活用による産業、地域の活性化	
事業名	外国人IT人材確保促進事業			(担当課) 未来人材課
目的	市場が急拡大しているIT関連業界において、県内企業が必要とする高度な専門人材を確保するため、県や長崎市、佐世保市、長崎大学、県立大学、産業振興財団等の産学官が連携し、 Bangladesh からIT人材を受け入れ、県内就職につなげる仕組みを構築する。			
開始年度 ～ 終期年度	R 6 ~ 8	予算額	(本年度) 8,586 千円	(前年度) - 千円
<p>(事業の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産学官の関係機関との調整を図りながら、 Bangladesh IT人材の受け入れを行うにあたっての長崎県モデルを構築する。</li> <li>2. 受入企業の開拓や企業向け活用促進セミナー(制度説明会)の開催等</li> <li>3. 県内企業と Bangladesh のIT人材との採用マッチング会の開催等</li> </ol> <p>(参考)</p> <p>&lt;就職までの流れ&gt;</p> <p>Bangladesh の各大学から応募・選定された約40名が、現地で5ヶ月間の日本語教育等の研修を受講</p> <p>研修期間中に県内企業との採用マッチングを現地で実施</p> <p>マッチングした人材が来日、県内大学で4ヶ月間の日本語教育等の研修やインターンシップを実施</p> <p>県内企業に就職(令和7年2月頃)</p> <p>令和7年2月頃就職の上記の流れに加えて、令和7年8月頃就職予定のマッチング等を別途実施予定</p>				



# 雇用労働政策課

---

## 2. 人が未来を創る

### 2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

・子育てしやすい職場環境整備支援事業	88
・労働相談員設置等事業	89
・シルバー人材センター事業	90
・労働者福祉対策事業	91
・勤労福祉会館運営事業	92

### 2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

・職業能力開発校運営事業	93
・多様な産業人材育成事業	94
・技能向上対策事業	95
・事業内職業訓練推進事業	96
・県立技能会館等管理運営事業	97
・緊急離職者能力開発事業	98
・長崎で輝く！人材マッチング事業(人材活躍支援センター)	99

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	子育てしやすい職場環境整備支援事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	男性の育児休業取得促進に取り組む県内企業を支援し、子育てしやすい職場環境づくりを促進させる。			
開始年度 ～ 終期年度	R 5 ~ R 7	予算額	(本年度) 13,971 千円	(前年度) 11,394 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>男性の育児休業取得促進等に取り組む県内企業を支援し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場づくりを促進する。</p> <p>1. 育児休業取得促進アドバイザーの派遣  社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を県内企業に派遣し、育児・介護休業法の改正に係る対応（社内研修会の開催や相談窓口の設置）や育児・介護休業規程の整備など職場環境整備を支援  ・派遣社数：100社（1社あたり3回）</p> <p>県内の各種商工団体などが実施する経営者向けの研修会等に、専門の講師を派遣  ・派遣回数：5回</p> <p>2. 魅力ある職場づくり研修会の実施  企業の経営者や管理職等に対して、労働関係法の改正要旨や就業規則の策定方法等を学ぶ研修会を開催</p> <p>3. Nぴかの認証取得促進のための取組  Nぴかホームページ、各種広報媒体等を活用した情報発信など</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進																																														
事業名	労働相談員設置等事業			(担当課) 雇用労働政策課																																													
目的	使用者と労働者との間で、働くことについてトラブルが生じた時に助言を行うため、労働相談情報センターに労働相談アドバイザーを配置する。また、複雑な相談に対応するため、高度な知識と経験を持つ弁護士を特別労働相談員として配置する。																																																
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 7,260千円	(前年度)	6,285千円																																													
(事業概要)																																																	
1. 長崎労働相談情報センターに、労働相談アドバイザーと特別労働相談員を配置。																																																	
<相談内容の状況> *件数																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働組合及び労使関係に関する事</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>労働条件に関する事</td> <td>537</td> <td>610</td> <td>724</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>雇用に関する事</td> <td>67</td> <td>43</td> <td>47</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>職業能力開発に関する事</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>勤労者福祉に関する事</td> <td>88</td> <td>94</td> <td>100</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>その他の問題に関する事</td> <td>441</td> <td>504</td> <td>618</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>労働相談内容総件数</td> <td>1,172</td> <td>1,262</td> <td>1,500</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>830</td> <td>914</td> <td>1,056</td> <td>718</td> </tr> </tbody> </table>					相談内容	R 2	R 3	R 4	R 5	労働組合及び労使関係に関する事	35	10	8	20	労働条件に関する事	537	610	724	482	雇用に関する事	67	43	47	28	職業能力開発に関する事	4	1	3	0	勤労者福祉に関する事	88	94	100	93	その他の問題に関する事	441	504	618	465	労働相談内容総件数	1,172	1,262	1,500	1,088	相談件数	830	914	1,056	718
相談内容	R 2	R 3	R 4	R 5																																													
労働組合及び労使関係に関する事	35	10	8	20																																													
労働条件に関する事	537	610	724	482																																													
雇用に関する事	67	43	47	28																																													
職業能力開発に関する事	4	1	3	0																																													
勤労者福祉に関する事	88	94	100	93																																													
その他の問題に関する事	441	504	618	465																																													
労働相談内容総件数	1,172	1,262	1,500	1,088																																													
相談件数	830	914	1,056	718																																													
注) 一人の相談者が複数の相談内容がある場合は、その相談内容ごとに件数を計上。																																																	
(参考)																																																	
<p>電話による労働相談  (開設時間) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始除く) 午前9時～午後5時まで  095-821-1457 フリーダイヤル 0120-783-258(携帯可)  095-820-0166 フリーダイヤル 0120-783-369(携帯可)  電話相談は全て長崎労働相談情報センターで対応いたします。</p> <p>面談による労働相談  (長崎) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時まで  (佐世保) 毎週水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時まで  メールによる相談受付も行っております。詳しくは県のホームページをご覧ください。</p> <p>弁護士による特別労働相談 弁護士による相談は、事前予約が必要です。  ・(長崎) 毎月第4水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで  ・(佐世保) 奇数月の第4水曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで  ・実施場所 [長崎] 県庁行政棟5階 [佐世保] 県北振興局本館4階</p>																																																	

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	シルバー人材センター事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	定年退職者などの高齢者に、臨時で短期の仕事を提供し、高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができる、活力ある地域社会をめざす。			
開始年度 ～ 終期年度	S 5 6 ~	予算額	(本年度) 8,245千円	(前年度) 8,241千円

(事業の概要)

1. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会と、各地域のシルバー人材センターへの運営指導
2. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会への運営費補助 8,045千円

【令和4年度事業実績】

	会員数 (人)	受注件数 (件)	受注契約額 (千円)	就労延人員 (人日)
公益社団法人長崎市シルバー	654	5,200	325,920	54,246
公益社団法人佐世保市シルバー	822	3,458	383,251	72,080
公益社団法人島原市シルバー	242	1,673	132,139	27,792
公益社団法人諫早市シルバー	435	2,783	193,276	34,398
公益社法人大村市シルバー	744	6,178	371,469	73,503
公益社団法人平戸市シルバー	238	1,800	144,192	21,839
公益社団法人松浦市シルバー	206	728	98,713	13,651
公益社団法人壱岐市シルバー	172	1,137	32,361	6,582
公益社団法人五島市シルバー	200	1,683	95,664	19,147
公益社団法人西海市シルバー	345	1,964	174,286	30,509
一般社団法人雲仙市シルバー	185	1,135	113,557	21,814
公益社団法人南島原市シルバー	328	1,453	159,721	30,864
公益社団法人長与・時津シルバー	376	1,258	243,122	41,271
公益社団法人波佐見町シルバー	101	831	46,905	7,330
対馬市社会福祉協議会	181	563	15,098	4,231
川棚町社会福祉協議会	57	867	39,096	6,482
新上五島町シルバー	97	335	11,000	2,579
計	5,383	33,046	2,579,770	468,318

公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会の会員団体について記載

(参考)

平成9年10月1日に、県下のシルバー人材センターを会員とした公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会が設立。  
同連合会は、県全域へのシルバー人材センター事業の普及啓発や広域的な仕事の受注・提供、各センターの指導、育成、連絡調整業務などを行う。

連合会の非会員団体：東彼杵町シルバー、佐々町シルバー

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	
事業名	労働者福祉対策事業 (労働者金融対策・労働者福祉対策)			(担当課) 雇用労働政策課
目的	労働者の生活の安定及び福祉向上・増進を図るため、労働者への生活資金の融資及び労働者福祉促進事業への補助を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 20,919千円	(前年度) 20,919千円	
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 労働者金融対策 (18,772千円)</p> <p>(1) 融資制度の名称 労働者生活資金</p> <p>(2) 趣旨 労働者の生活の安定及び福祉向上を図るため、九州労働金庫に資金を預託し、労働者に対して資金の貸付を行う。</p> <p>(3) 貸付対象 原則として、県内に居住し、県内の事業所に勤務する者 年間収入が400万円以下の者</p> <p>(4) 貸付条件(令和6年4月現在) 融資限度額: 300万円 貸付利率: 年2.1% 別途保証料: 組織0.7%、未組織1.2% 償還期間: 10年以内</p> <p>(5) 協調割合 県1: 労金3</p> <p>2. 労働者福祉促進事業への補助 (2,000千円)</p> <p>(1) 労働者の福祉の増進を図るため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 補助対象事業 研修・啓発・相談事業 スポーツ・文化活動事業 調査・研究事業 その他知事が特に必要と認める事業</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
事業名	勤労福祉会館運営事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	勤労者の文化や教養、福祉を高めるための場所を提供する。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 3,000千円	(前年度) 3,102千円

(事業の概要)

1. 施設の概要

名称：長崎県勤労福祉会館

所在地：長崎市桜町9番6号

施設内容：

規模・構造	各階室配置	
敷地 989㎡ 構造 鉄筋コンクリート 4階建 2,307㎡ 全館冷暖房	4階	大会議室 B (132人)
	3階	大会議室 A (72人)、小会議室 C (36人)
	2階	講堂(252人)、小会議室 A (24人)、小会議室 B (24人)
	1階	多目的室(45人)、小会議室 D (24人)、事務室(会館受付)、貸事務所2(連合長崎等労働団体)
	地階	車庫、美容室、貸事務所1(労働団体)、機械室

開館時間：午前9時～午後9時

休館日：12月29日～翌年の1月3日

2. 会館の管理委託

平成18年度から、指定管理制度を導入

指定管理者：株式会社トラスティ建物管理

基本指針	1 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保
事業名	職業能力開発校運営事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	県立高等技術専門学校において、主に新規高卒者を対象に、職業に必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求める若年現場人材を育成する。また、技術の高度化に対応した訓練を実施するために、施設や機械、工具等の整備を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 296,199 千円	(前年度) 385,410 千円

(事業の概要)

1. 高等技術専門学校(長崎、佐世保)の施設運営・管理事業【職業能力開発校管理費：122,548千円】
2. 高等技術専門学校における職業訓練の実施事業【普通職業訓練費：98,695千円】
3. 高等技術専門学校施設整備事業【職業能力開発校施設整備費：74,956千円】

普通課程(高卒者等対象)

応募資格は、平成18年4月1日以前に生まれた方(令和6年度入校生の場合)

校名	科名(正式科名)	募集定	訓練期間
長崎高等技術専門学校	電気システム科(電気工事)	20	印の科は2年間の訓練 それ以外は1年間の訓練
	自動車整備科	20	
	機械加工・制御科(機械技術)	20	
	建築設計施工科(木造建築)	20	
	溶接技術科(溶接)	30	
	商業デザイン科	20	
	観光・オフィスビジネス科(OA事務)	20	
佐世保高等技術専門学校	電気システム科(電気工事)	20	
	自動車整備科	20	
	オフィスビジネス科(OA事務)	20	
	建築設計施工科(木造建築)	20	
	機械技術科(機械加工)	20	
	溶接技術科(溶接)	20	
	自動車塗装科(金属塗装)	20	

自動車整備科及び長崎高等技術専門学校建築設計施工科の応募資格は、高等学校を卒業された方若しくは見込の方又は高等学校卒業程度認定試験合格者(大学受験資格のある方)。

短期課程(若年求職者対象)

校名	科名	定員	訓練期間	備考
長崎高等技術専門学校	配管設備科(配管)	10	6ヶ月	

参考 企業在職者等訓練

地場企業在職者の技能継承やスキルアップを支援するためのセミナー等を実施する。

校名	コース数	訓練期間	備考
長崎高等技術専門学校	6コース	2～8日間	「多様な産業人材育成事業」
佐世保高等技術専門学校	7コース		

(連絡先)

長崎高等技術専門学校 西彼杵郡長与町高田郷547-21 電話 095-887-5671  
佐世保高等技術専門学校 北松浦郡佐々町小浦免1572-26 電話 0956-62-3799

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	多様な産業人材育成事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	産業界が抱える社員のスキルアップ、指導者不足等の問題に対応するため、県立高等技術専門校の施設、設備を活用し、在職者向けの資格取得、技能継承やスキルアップのためのセミナーを実施する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 3 ~	予算額	(本年度) 5,513千円	(前年度) 2,520千円
<p>(事業の概要)</p> <p>各訓練期間は2～8日程度、訓練内容により期間を設定  訓練受講料は基本1,000円、ただし、実習用材料費が必要な場合は、別途設定  令和6年度は全13セミナー(96名)を予定</p> <p>産業人材育成セミナー(全10セミナー、定員71名)  熟練技術者の技術・技能継承および若手人材の育成支援。  高度な専門知識を必要とする企業ニーズに対応するために電子制御装置整備セミナー(自動車整備科)、エンジン整備用測定(自動車整備)、建築CAD等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械図面の読み方(基礎)(1コース)</li> <li>・Jw_cad セミナー建築製図入門(1コース)</li> <li>・Jw_cad セミナー建築製図入門(木造平屋建ての平面図・屋根伏図・断面図・立体図作成) (1コース)</li> <li>・エンジン整備用測定基礎セミナー(1コース)</li> <li>・電子制御装置整備セミナー(「故障診断の基本」及び「エーミング作業」等)(1コース)</li> <li>・若手職員向けビジネスマナー講習(1コース)</li> <li>・マシニングセンタ応用セミナー(加工編)(1コース)</li> <li>・アーク溶接特別教育実技講習(2コース)</li> <li>・自動車補修塗装基礎セミナー(1コース)</li> </ul> <p>資格取得講習会(全3セミナー、定員25名)</p> <p>国等の認定する技術・技能の資格取得を支援するために、第二種電気工事士の試験準備講習を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2級電気工事施工管理技術検定「第一次検定」試験準備セミナー(1コース)</li> <li>・二種電気工事士試験準備講習(筆記)及び(技能)(2コース)</li> </ul>				



基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	技能向上対策事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 7 ~	予算額	(本年度) 56,051 千円	(前年度) 55,424 千円
<p>(事業概要)</p> <p>1. 技能検定の実施 (610 千円)</p> <p>技能検定は、技能労働者がその能力に応じて正当に評価され、適切な処遇をされるようにすることを目的として、昭和34年に職業訓練法の施行によって発足した。</p> <p>技能検定試験は職種ごとに特級、1級、2級、3級及び単一等級並びに外国人技能実習生に対する基礎級、随時3級、随時2級に分けられ、合格者に対し、技能士の称号が与えられる(基礎級の合格者を除く。)</p> <p>2. 技能五輪・技能グランプリ</p> <p>技能五輪は、原則23歳以下の若い技能者を対象とした競技大会で、本県からは令和4年度までに延べ344名が参加している。</p> <p>令和4年度は、本県から6職種(機械製図、電気溶接、試作モデル制作、電工、建築大工、ウェブデザイン)12名の選手が参加し、1名銀賞(電気溶接)を受賞した。令和5年度は、令和5年11月に愛知県等で開催予定。</p> <p>技能グランプリは、特級・1級及び単一等級技能士を対象とした競技大会で、本県からは令和5年度までに延べ113名が参加している。</p> <p>令和2年度は、本県から2職種(婦人服製作、日本料理)3名の選手が参加し、1名敢闘賞(婦人服製作)を受賞した。</p> <p>隔年開催であるが、令和4年度はコロナの影響で中止し、令和5年度に開催された。(本県から銀賞2名、銅賞1名、敢闘賞1名受賞)</p> <p>3. 障害者技能競技大会 (0千円)</p> <p>障害のある方の職業能力の開発を促し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを与える目的の競技大会で、令和4年度の県大会は、6職種(家具、ワードプロセッサ、表計算、オフィスアシスタント、喫茶サービス、ビルクリーニング)に42名の選手が参加した。</p> <p>また、令和4年度の全国大会は、本県から5名(ワードプロセッサ、表計算、オフィスアシスタント、喫茶サービス、ビルクリーニングから各1名)が参加し、1名が金賞(表計算)を受賞した。</p> <p>4. 技能士大会、優れた技能者顕彰 (180千円)</p> <p>労働者の職業能力の開発・向上のための自己啓発を促し、広く県民の皆様に技能尊重の気運を高めてもらう目的で、職業能力開発促進月間(11月)行事の一環として実施する技能者顕彰及びシンポジウムで、令和6年度は11月に長崎市において開催予定。</p> <p>5. 長崎県職業能力開発協会の運営費補助 (46,208千円)</p> <p>当協会は、企業・各種団体等の職業訓練、職業能力の開発・向上、技能検定等職業能力検定の普及・促進を目的として、職業能力開発促進法に基づき設置された公共的団体(法人)である。</p> <p>技能検定や、職業訓練等を円滑に実施するため、当協会の運営に必要な経費の一部を助成する。</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2-3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	事業内職業訓練推進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	事業主等の行う認定職業訓練に対して、認定訓練助成事業費補助金を支給する等の助成を行い、認定職業訓練の普及を進める。			
開始年度 ～ 終期年度	S 3 6 ~	予算額	(本年度) 18,646 千円	(前年度) 18,297 千円
(事業の概要)				
<p>1 認定職業訓練 事業主等が雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、事業主等の申請により知事が職業能力開発促進法に定める基準（訓練の対象者、教科、訓練の実施方法、設備等）に適合するものであると認定したもの（参考 職業能力開発促進法 24条1項）</p> <p>訓練基準</p> <p>(1) 職場内訓練が単年度でなく複数年継続的に実施されること。 (2) 普通課程...中学校卒業後又は同等以上の学力を有する者。 原則1年（中卒2年）で年1,400時間以上 短期課程...職業に必要な技能・知識を習得しようとする者。 6か月以下で12時間以上の訓練。</p> <p>2 認定訓練助成事業費補助金 認定職業訓練を実施する事業主等について、知事が認定職業訓練校として認定し、実施に要する経費の一部を「認定訓練助成事業費補助金」として助成する補助制度である。</p> <p>訓練校認定基準</p> <p>(1) 訓練内容、訓練経費の確保・実施体制整備など職業訓練の持続性があること。 (2) 一訓練科（一コース）毎に3人以上の訓練生を確保できること。</p> <p>3 認定訓練施設数 27校（うち、休止10校） 単独事業所 8校（うち、休止 3校） 共同訓練団体 19校（うち、休止 7校）</p> <p>4 認定訓練助成事業補助金 補助率 2/3以内（国1/2、県1/2） 対象者等 ・ 運営費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体等 ・ 施設・設備費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体、市町等補助団体等数 8校（令和5年度実績）</p>				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	
事業名	県立技能会館等管理運営事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	地域における技能労働者等の研修等の場として、県が設置する諫早技能会館の適正な管理運営を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8 ~	予算額	(本年度) 7,090 千円	(前年度) 3,528 千円
(事業概要)				
1. 技能会館の設置目的				
技能会館は、働く方々の研修等の場として、職業訓練をはじめ技能の向上と福祉の増進に役立てる目的で県が設置した施設であり、この目的に沿って使用するほか、サークル活動や会議など一般利用も可能となっている。				
2. 県立技能会館管理運営事業				
諫早技能会館(昭和49年設置)について、指定管理者である(職)長崎県中央職業訓練協会が管理運営を行っており、県が運営費の一部を助成している。				
なお、佐世保技能会館(昭和48年設置)については、平成31年3月31日限りで廃止した。				
3. 令和5年度の利用実績、主な利用内容				
諫早技能会館：利用回数 865回、利用者数 13,682人				
主な利用内容				
職業訓練(座学、実技訓練)				
各種研修会				
技能検定試験等				
地元の伝統芸能の勉強会				
各種サークル活動 等				
4. 施設概要				
諫早技能会館(諫早市宇都町22-76)				
開館時間 午前9時～午後9時				
休館日 12月29日～1月3日				
1階 会議室(20人)、会議室(20人)、実習室(コンクリート床)				
2階 講堂(60人)、第2教室(40人)、第3教室(24人)、第4教室(48人)				
駐車場：収容台数約50台				

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保		
事業名	緊急離職者能力開発事業				(担当課) 雇用労働政策課
目的	厚生労働省が実施する「離職者等再就職訓練事業」、「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」に基づき、離職者等の早期再就職に向けた公共職業訓練を高等技術専門校が民間教育訓練機関等へ委託し、雇用の促進を図ることを目的とする。				
開始年度 ～ 終期年度	H 1 5 ~	予算額	(本年度) 589,140千円	(前年度) 570,957千円	

(事業の概要)

離職者等の早期就職を支援するため、高等技術専門校が専修学校等の民間教育訓練機関に委託し、委託先は職業訓練を実施するとともに、ハローワーク等と連携し、雇用の促進を図る。

高等技術専門校には巡回就職支援指導員を配置し、委託先の訓練機関を巡回し、職業訓練や就職支援に関する技術的な援助・指導、個々の訓練受講者へのキャリアコンサルティングを実施することにより、早期就職を促進する。

1. 離職者等再就職訓練事業

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方  
令和6年度計画

訓練区分	訓練期間	当初計画		設定	
		コース数	定員(人)	コース数	定員(人)
介護福祉士	2年	3	24	3	24
介護実務	6箇月	12	180	13	195
デジタル	6箇月 ～2年	16	219	13	176
経理実務	6箇月	10	150	11	165
介護初任	3箇月	4	60	2	30
OA事務等	3箇月	56	975	54	879
観光	3箇月	1	20	1	15
実習併用型(その他)	4箇月	2	30	2	30
合計		104	1,658	99	1,514

2. 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者  
訓練計画定員 52名  
訓練期間 3箇月  
コース数 10コース

基本指針	2 人が未来を創る	施策の柱	2 - 3 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保						
事業名	長崎で輝く！人材マッチング事業（人材活躍支援センター）		（担当課） 雇用労働政策課						
目的	長崎県人材活躍支援センターにおいて、多様な求職者に応じた就業支援策の充実を図る。								
開始年度 ～ 終期年度	予算額	（本年度） 29,771千円	（前年度） 37,155千円						
<p>（事業の概要）</p> <p>1．事業目的 雇用失業情勢の変化に伴う様々な求職ニーズに対応した就職支援</p> <p>2．人材活躍支援センターの業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年、中高年、女性、高齢者等、多様な求職者への個別カウンセリングや就職支援セミナー等の実施</li> <li>・電話、メール、オンラインを活用したカウンセリングにより、離島を含む遠隔地での就職支援を実施</li> </ul> <p>&lt;コーナー（長崎地区のみ）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者就業支援コーナー（フレッシュワーク）</li> <li>・中高年再就職支援コーナー</li> <li>・女性就労支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション） 男女参画・女性活躍推進室所管</li> </ul> <p>&lt;所在地&gt; メルカつきまち4F（長崎市築町3-18）</p> <p>&lt;TEL&gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">長崎県人材活躍支援センター（中高年再就職支援コーナー）</td> <td>095-801-4705</td> </tr> <tr> <td>若年者就業支援センター（フレッシュワーク）</td> <td>095-801-4703</td> </tr> <tr> <td>ウーマンズジョブほっとステーション</td> <td>095-801-4710</td> </tr> </table>				長崎県人材活躍支援センター（中高年再就職支援コーナー）	095-801-4705	若年者就業支援センター（フレッシュワーク）	095-801-4703	ウーマンズジョブほっとステーション	095-801-4710
長崎県人材活躍支援センター（中高年再就職支援コーナー）	095-801-4705								
若年者就業支援センター（フレッシュワーク）	095-801-4703								
ウーマンズジョブほっとステーション	095-801-4710								
<p>長崎県人材活躍支援センター（長崎市築町3-18 メルカつきまち4階） TEL095-801-4705</p> <p>長崎県人材活躍支援センター佐世保（佐世保市木場田町3-25 県北振興局1階） TEL0956-24-7431</p>									

---

---

# 令和6年度予算概要

---

---

## 各課別（一般会計）

（単位：千円）

課名	R6年度当初 (A)	R5年度当初 (B)	増減額 (C=A-B)	伸び率 (C/B(%))
産業政策課	1,247,158	1,226,868	20,290	1.7
企業振興課	4,365,699	5,750,456	1,384,757	24.1
新産業推進課 新エネルギー推進室 (旧新産業創造課)	978,293	1,061,665	83,372	7.9
経営支援課	35,943,054	40,205,437	4,262,383	10.6
未来人材課	602,697	563,838	38,859	6.9
雇用労働政策課	1,629,211	1,697,928	68,717	4.0
計	44,766,112	50,506,192	5,740,080	11.4

## 特別会計（小規模企業者等設備導入資金特別会計）

課名	R6年度当初 (A)	R5年度当初 (B)	増減額 (C=A-B)	伸び率 (C/B(%))
経営支援課	287,779	258,859	28,920	11.2
計	287,779	258,859	28,920	11.2

---

---

## 総合計画・産業振興プランの数値目標

---

---



## 長崎県総合計画、ながさき産業振興プランの数値目標

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	柱、基本指針
事業継続計画等を策定している県内企業の割合	総合計画	-	-	
	プラン	-	30% (R7年度)	1 進化に挑戦する
県内企業に対する採用力向上支援と求職者支援により新規就業が実現した者の数(新規就業者数・累計)	総合計画	-	1,700人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	-	1,700人 (R7年度)	1 進化に挑戦する 2 人が未来を創る
新規融資保証承諾額	総合計画	-	-	
	プラン	19,308百万円 (R1年度)	設定なし	1 進化に挑戦する
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率(累計)	総合計画	-	-	
	プラン	-	12% (R7年度)	1 進化に挑戦する
スタートアップの創出・誘致件数(累計)	総合計画	-	37件 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	37件 (R7年度)	1 進化に挑戦する 3 地力を高める
県内高校生の県内就職率	総合計画	61.1% (H30年度)	68.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	61.1% (H30年度)	68.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
県内大学生の県内就職率	総合計画	41.0%(H30年度)	50.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	41.0%(H30年度)	50.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
コンセプトサイトの閲覧数の伸率	総合計画	100%(R1年度)	250% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	100%(R1年度)	250% (R7年度)	2 人が未来を創る
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	総合計画	75.3% (H30年度)	87.5% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	75.3% (H30年度)	87.5% (R7年度)	2 人が未来を創る
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	総合計画	204人 (H30年度)	340人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	204人 (H30年度)	340人 (R7年度)	2 人が未来を創る
高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	総合計画	88.6% (H28～H30年度平均)	93.0% (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	88.6% (H28～H30年度平均)	93.0% (R7年度)	2 人が未来を創る
プロフェッショナル人材の雇用人数(累計)	総合計画	17人 (H27～H30年度平均)	158人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	17人 (H27～H30年度平均)	158人 (R7年度)	2 人が未来を創る
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	総合計画	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)	柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	プラン	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)	2 人が未来を創る
新たな基幹産業4分野における売上高	総合計画	3,646億円 (H30年)	7,547億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3,646億円 (H30年)	7,547億円 (R7年)	3 地力を高める

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
新たな基幹産業4分野における雇用者数	総合計画	8,586人 (H30年)	13,117人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	8,586人 (H30年)	13,117人 (R7年)	3 地力を高める
半導体関連産業における売上高	総合計画	3,242億円 (H30年)	6,337億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3,242億円 (H30年)	6,337億円 (R7年)	3 地力を高める
海洋エネルギー関連産業における売上高	総合計画	1億円 (H30年)	82億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	1億円 (H30年)	101億円 (R7年)	3 地力を高める
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	総合計画	3人 (H30年)	714人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	3人 (H30年)	905人 (R7年)	3 地力を高める
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高	総合計画	353億円 (H30年)	878億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	353億円 (H30年)	878億円 (R7年)	3 地力を高める
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数	総合計画	2,827人 (H30年)	4,511人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	2,827人 (H30年)	4,511人 (R7年)	3 地力を高める
航空機関連産業における売上高	総合計画	50億円 (H30年)	250億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	50億円 (H30年)	250億円 (R7年)	3 地力を高める
航空機関連産業における雇用者数	総合計画	500人 (H30年)	950人 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	500人 (H30年)	950人 (R7年)	3 地力を高める
支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	総合計画	-	100% (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	100% (R7年度)	3 地力を高める
県内製造業の従業員一人あたり付加価値額	総合計画	11,909千円 (H30年)	12,504千円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	11,909千円 (H30年)	12,504千円 (R7年)	3 地力を高める
サービス産業の県内総生産額	総合計画	18,044億円 (H29年)	18,764億円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	18,044億円 (H29年)	18,764億円 (R7年)	3 地力を高める
県内サービス産業の従業員一人あたり売上額	総合計画	16,712千円 (H30年)	17,384千円 (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	16,712千円 (H30年)	17,384千円 (R7年)	3 地力を高める
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率 (累計)	総合計画	-	20% (R7年)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	20% (R7年)	3 地力を高める
立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数(累計)	総合計画	-	1,500人 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	-	1,500人 (R7年度)	3 地力を高める
事業継承・引継ぎ支援センターへの譲渡・親族内継承の相談件数(累計)	総合計画	290件 (R4年度)	1,011件 (R7年度)	柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	290件 (R4年度)	1,011件 (R7年度)	3 地力を高める

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
事業計画の策定から1年後に新規事業展開(創業を含む)を図り事業化に至った企業数(累計)	総合計画	0件 (R1年度)	150件 (R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	0件 (R1年度)	150件 (R7年度)	3 地力を高める
地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数(累計)	総合計画	9団体 (R1年度)	28団体 (R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン	9団体 (R1年度)	28団体 (R7年度)	3 地力を高める
各実施事業の達成率(実績/目標)の平均	総合計画	-	-	
	プラン	-	100% (R7年度)	3 地力を高める
誘致企業による立地件数(累計)	総合計画 (H27～R1年度平均)	9件	50件 (R3～R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン (H27～R1年度平均)	9件	50件 (R3～R7年度)	3 地力を高める
誘致企業による雇用計画数(累計)	総合計画 (H27～R1年度平均)	665人	2,500人 (R3～R7年度)	柱2.力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	プラン (H27～R1年度平均)	665人	2,500人 (R3～R7年度)	3 地力を高める

---

---

## VIII 地方機関・関係団体一覧

---

---

- 地方機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7
- 関係団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 8
- 県内商工会議所・商工会一覧・・・・・・・・・・・・ 1 1 5

## 産業労働部地方機関

名 称	郵便番号	所在地	電 話	F A X
(産業政策課関係)				
工業技術センター	856-0026	大村市池田2-1303-8	(0957) 52-1133	(0957) 52-1136
窯業技術センター	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷605-2	(0956) 85-3140	(0956) 85-6872
(雇用労働政策課関係)				
長崎高等技術専門校	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	(095) 887-5671	(095) 813-5676
佐世保高等技術専門校	857-0361	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	(0956) 62-4151	(0956) 62-4153

# 産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
長崎県商工会議所連合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館（長崎商工会議所内）  TEL 095-822-0111 FAX 095-822-0112	会長 森 拓二郎 専務理事 松永 安市	県内商工会議所の連絡調整を行う。	昭和30年10月25日	経営支援課
長崎県商工会連合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階  TEL 095-824-5413 FAX 095-825-0392	会長 吉村 洋 副会長 白石 保 専務理事 山崎 善仁 吉田 寛 宮崎 浩善  理事 16名 監事 2名	商工会の健全な発展のための指導育成を行う。	昭和36年11月30日	経営支援課
長崎県中小企業団体中央会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階  TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056	会長 石丸 忠重 副会長 橘高 克和 竹本 慶三 西 亮 専務理事 増崎 博之 井筒 龍介 林田 邦彦 岩崎 直紀  理事 18名 監事 3名	中小企業等協同組合、商工組合、商店街振興組合、協業組合、各組合連合会、その他多様な形態の組織、事業及び経営の指導並びに連絡その他の健全な発達を図るため必要な事業を行う。	昭和30年10月25日	経営支援課
公益財団法人長崎県産業振興財団  長崎市出島町2-11 出島交流会館6, 7階  FAX 095-823-0009	理事長 廣田 義美 専務理事 松尾 義行 常務理事 福重 武弘 (企業誘致担当)  外 理事12名、監事2名	地場企業の発展支援、企業誘致の推進及び新事業の創出支援、研究開発支援等を総合的に行い、本県経済の振興と雇用の創出を図る。	昭和41年9月5日 設立  平成13年4月1日 (財)長崎県産業振興財団に名称変更  平成25年4月1日 公益財団法人へ移行 基本財産 243,390千円	企業振興課
公益財団法人長崎県産炭地域振興財団  長崎市尾上町3-1 企業振興課内  TEL 095-895-2637 FAX 095-895-2544	代表理事 宮地 智弘  理事 3名 監事 2名	県内における産炭地域振興対策等を講ずることにより、石炭鉱業の閉山等構造調整の影響による諸問題の解決及び産炭地域における地域経済の自立的な発展に寄与する。	平成9年1月29日 設立  101,540千円  平成25年4月1日 公益財団法人へ移行	企業振興課

# 産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人長崎県発 明協会  大村市池田2-1303-8 (工業技術センター 内)  TEL 0957-52-1144 FAX 0957-52-1145	理事長 田中 博 専務理事兼 嶋田 博幸 事務局長	発明の奨励、青少年等の 創造性開発育成及び知的 財産権制度の普及啓発等 を行なうことにより、科 学技術の振興を図り、 もって長崎県経済の発展 に寄与する。	平成22年12月22日	産業政策課
一般社団法人長崎県情 報産業協会  長崎市興善町4-6  TEL 095-824-0332 FAX 095-824-0813	会長 濱本 浩邦 副会長 須藤 英明 北口 功幸	情報化に関する技術の調 査研究及び研修を行うと ともに、情報化に関する 知識の普及啓発を行なう ことにより、地域社会の 高度情報化の促進を図り、 経済及び社会の発展 に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年6月7日</li> <li>平成24年4月1日 一般社団法人に移行</li> </ul>	新産業創造課
長崎県信用保証協会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館6, 7階  TEL 095-822-9171 FAX 095-824-1067	会長 上田 裕司  専務理事 木山 勝己 常務理事 中村 光伸  理事 9名 監事 3名	中小企業者等の金融円滑 化のため信用保証業務を 行なう。	昭和27年7月5日	経営支援課
一般財団法人長崎市勤 労者サービスセンター  長崎市桜町1-12 4階  TEL 095-820-0020 FAX 095-820-0022	理事長 久田 浩 (長崎市商工部長)  副理事長 久保 洋 (長崎市商工部産業雇用政策課 長)  副理事長 井石 八千代 ((株)井石 代表取締役) 常務理事 鋤崎 徳子 ((一財)長崎市勤労者サービ スセンター事務局長)  理事 川口 晋治 (長崎県産業労働部雇用労働政 策課長)  外5名 監事 岩永 信俊 (東長崎商工会会長) 監事 弥永 努 (草野・弥永税理士事務所)	長崎市、時津町及び長与 町内に居住し、又は勤務 する中小企業勤労者等に 対して、総合的な福祉事 業を行うことにより、中 小企業の振興、地域社会 の活性化に寄与すること を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年8月27日 任意団体として発足</li> <li>平成7年12月1日 財団法人化</li> <li>平成23年8月1日 一般財団法人へ移行</li> </ul> 基本財産 100,000千円	雇用労働政策課

産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
<p>公益財団法人佐世保市 中小企業勤労者福祉サ ービスセンター</p> <p>佐世保市稲荷町2-28 (佐世保市労働福祉 センター内)</p> <p>TEL 0956-27-8101 FAX 0956-32-9761</p>	<p>理事長 田中 英隆 (佐世保市副市長)</p> <p>副理事長 竹本 慶三 (佐世保市商店街連合会 会長)</p> <p>常務理事 川尻 佳嗣 (公財)佐世保市中小企業勤労 者福祉サービスセンター事務局長)</p> <p>外理事4名</p> <p>監事 村田 絵理 (村田経理事務所所長)</p> <p>監事 中嶋 康子 (佐世保市会計管理室理事)</p>	<p>佐世保市内に居住し、又 は勤務する勤労者に対し て、総合的な福祉事業を 行うことにより、中小企 業勤労者の福祉の向上を 図るとともに、中小企業 の振興、地域社会の活性 化に寄与することを目的 とする。</p>	<p>・平成7年4月1日 任意団体として発足</p> <p>・平成13年4月13日 財団法人化</p> <p>・平成26年4月1日 公益財団法人へ移行</p> <p>基本財産 46,666千円</p>	<p>雇用労働政策課</p>
<p>一般財団法人長崎地区 労働福祉会館</p> <p>長崎市金屋町9-3</p> <p>TEL 095-824-5788 FAX 095-824-3824</p>	<p>理事長 平野 忠司</p> <p>理事 4名</p> <p>監事 2名</p>	<p>長崎地区労働者の経済 的、社会的地位の向上と 生活安定、福祉向上を図 り、もって公共の福祉増 進に寄与することを目的 とする。</p>	<p>・平成4年5月29日</p> <p>・平成25年8月1日 一般財団法人へ移行</p> <p>基本財産 15,000千円</p>	<p>雇用労働政策課</p>
<p>九州労働金庫長崎県本 部</p> <p>長崎市川口町4-17</p> <p>TEL 095-840-0012 FAX 095-840-0013</p>	<p>本部長 中野 忠</p>	<p>労働金庫は労働運動を構 成する福祉活動体であ る。すなわち労働者のた めの金融を行うことに よって、その経済的社会的 地位の向上をはかり、 労働運動の比重を高め、 資本に支配されない自 由・平等・平和の保障さ れる本理念とする。</p>	<p>平成13年10月1日</p>	<p>雇用労働政策課</p>



# 産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会 長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル2階 TEL 095-833-2310 FAX 095-833-2316	会長 吉木 信一郎 副会長 西 正人 外 1名 専務理事 南部 正照 (シルバー人材センター連合会事務局長) 外理事10名、監事2名	県内の各シルバー人材センター事業の普及・啓発・指導・連結調整その他の援助等を行い、各団体の健全な発展及び高齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実並びに社会参加等の推進を図る。	平成9年9月18日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人長崎市シルバー人材センター 長崎市岡町2-13 TEL 095-842-9500 FAX 095-842-9977	理事長 本田 潔 事務局長 北嶋 寛  外理事10名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	昭和56年10月30日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人佐世保市シルバー人材センター 佐世保市谷郷町7-19 TEL 0956-24-4045 FAX 0956-24-2886	理事長 吉木 信一郎 事務局長 大山 高清  外理事12名、監事2名		昭和57年9月4日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人島原市シルバー人材センター 島原市坂上町7526 TEL 0957-63-7222 FAX 0957-63-7506	理事長 山下 徳美 事務局長 松田 敏明  外理事13名、監事2名		平成元年2月21日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人諫早市シルバー人材センター 諫早市新道町948 TEL 0957-24-5183 FAX 0957-22-5198	理事長 西原 直之 事務局長 竹市 保彦  外理事10名、監事2名		昭和61年6月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人大村市シルバー人材センター 大村市西三城町7-9 TEL 0957-52-5225 FAX 0957-54-6141	理事長 西 正人 事務局長 松本 裕幸  外理事13名、監事2名	昭和63年3月29日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行		
公益社団法人平戸市シルバー人材センター 平戸市鏡川町930 TEL 0950-22-3100 FAX 0950-22-3114	理事長 藤澤 敏孝 事務局長 鴨川 祐一  外理事9名、監事2名	平成3年11月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行		

# 産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人松浦市シルバー人材センター 松浦市志佐町浦免275 TEL 0956-72-5500 FAX 0956-72-5501	理事長 村田 政司 事務局長 鈴木 利幸  外理事12名、監事1名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成2年7月28日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人老岐市シルバー人材センター 老岐市郷ノ浦町本村触93 TEL 0920-47-5200 FAX 0920-47-5201	理事長 川畑 文隆 事務局長 今西 亮太  外理事5名、監事2名		平成17年10月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人五島市シルバー人材センター 五島市三尾野1-7-1 TEL 0959-72-4680 FAX 0959-74-5681	理事長 谷川 與喜男 事務局長 大塚 昭三  外理事11名、監事2名		平成4年2月10日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人西海市シルバー人材センター 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-12 TEL 0959-22-9086 FAX 0959-29-0281	理事長 橋口 壽美夫 事務局長 辻野 邦彦  外理事13名、監事2名		平成5年11月24日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人南島原市シルバー人材センター 南島原市布津町乙470 TEL 0957-72-7065 FAX 0957-72-5535	理事長 田中 照身 事務局長 伊藤 幸雄  外理事11名、監事2名		平成19年2月22日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人長与・時津シルバー人材センター 西彼杵郡長与町齊藤郷1006-12 TEL 095-887-0800 FAX 095-887-0623	理事長 藤原 幸司 事務局長 山下 満  外理事8名、監事2名		平成8年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人波佐見町シルバー人材センター 東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1675-1	理事長 中尾 正嗣 事務局長 内田 稔  外理事10名、監事2名		平成14年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
TEL 0956-27-6101 FAX 0956-27-6105				
一般社団法人雲仙市シルバー人材センター  雲仙市千々石町戊75 6-1  TEL 0957-37-6777 FAX 0957-37-6778	理事長 吉田 博幸 事務局長 城井 仁  外理事7名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成23年3月1日	雇用労働政策課
長崎県職業能力開発協会  西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内  TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 町田 十九一  副会長 岩永 堅之進 (長崎県管工事業協同組合連合会 会長) 外1名  専務理事 大庭 茂雄  理事 18名 監事 2名	職業能力開発促進法に基づく職業訓練及び技能検定に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的とする。	昭和54年4月18日	雇用労働政策課
長崎県技能士会連合会  西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内  TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 山口 正美  副会長 北村 正和 (長崎技能士会 会長) 外2名  専務理事 大庭 茂雄 (長崎県職業能力開発協会 専務理事)  理事 17名 監事 2名	地域技能士会の育成と連絡調整を図り、もって技能者の資質及び福祉の向上を図ることを目的とする。	昭和46年12月21日	雇用労働政策課
一般社団法人対馬市シルバー人材センター  対馬市豊玉町仁位94-10  TEL 0920-58-0112 FAX 0920-58-0113	理事長 小島 憲治 事務局長 井上 優子  外理事7名、監事2名		令和5年3月1日	
新上五島町シルバー人材センター  南松浦郡新上五島町青方郷1379-1  TEL 0959-52-2208 FAX 0959-52-3308	理事長 宮崎 邦弘 事務局長 大水 勝治  外理事7名、監事2名		平成22年4月1日	

# 産業労働部関係団体

(令和6年5月31日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
<p>長崎県職業能力開発協会</p> <p>西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内</p> <p>TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972</p>	<p>会長 町田 十九一</p> <p>副会長 岩永 堅之進 (長崎県管工事業協同組合連合会 会長) 外1名</p> <p>専務理事 大庭 茂雄</p> <p>理事 18名 監事 2名</p>	<p>職業能力開発促進法に基づく職業訓練及び技能検定に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和54年4月18日</p>	<p>雇用労働政策課</p>
<p>長崎県技能士会連合会</p> <p>西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内</p> <p>TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972</p>	<p>会長 山口 正美</p> <p>副会長 北村 正和 (長崎技能士会 会長) 外2名</p> <p>専務理事 大庭 茂雄 (長崎県職業能力開発協会 専務理事)</p> <p>理事 17名 監事 2名</p>	<p>地域技能士会の育成と連絡調整を図り、もって技能者の資質及び福祉の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>昭和46年12月21日</p>	<p>雇用労働政策課</p>

# 商工会議所・商工会

(令和6年5月25日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
長崎商工会議所	会頭 森 拓二郎	850-8541 長崎市桜町4番1号(長崎商工会館2F)	095-822-0111	095-822-0112
佐世保商工会議所	会頭 金子 卓也	857-8577 佐世保市湊町6番10号	0956-22-6121	0956-25-8616
島原商工会議所	会頭 満井 敏隆	855-8550 島原市高島二丁目7217	0957-62-2101	0957-62-2393
諫早商工会議所	会頭 永江 正澄	854-0016 諫早市高城町5番10号	0957-22-3323	0957-24-3638
大村商工会議所	会頭 中村 人久	856-0832 大村市本町458-2 プラットおおむら4階	0957-53-4222	0957-52-2511
福江商工会議所	会頭 清瀧 誠司	853-0005 五島市末広町8の4	0959-72-3108	0959-74-1588
平戸商工会議所	会頭 竹田 健介	859-5121 平戸市岩の上町1481-1	0950-22-3131	0950-22-3130
松浦商工会議所	会頭 稲沢 文員	859-4501 松浦市志佐町浦免1807	0956-72-2151	0956-72-0199
東長崎商工会	会長 大串 恒文	851-0133 長崎市矢上町20-27	095-839-8866	095-839-8867
長崎市北部商工会 琴海支所	会長 山崎 春雄	851-2204 長崎市三重町958 851-3212 長崎市長浦町2723	095-850-0050 095-885-2123	095-850-0982 095-885-2078
長崎南商工会	会長 山崎 直樹	851-0403 長崎市布巻町88-1	095-892-0078	095-892-0120
西海市商工会	会長 山崎 善仁	851-3305 西海市西彼町喰場郷1686-3	0959-37-5400	0959-27-1677
西そのぎ商工会 長与支所	会長 廣田 敏幸	851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-14 851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷431-4	095-882-2240 095-883-2145	095-882-0521 095-883-2149
東彼商工会 川棚支所 波佐見支所 東彼杵支所	会長 馬場 幹也	859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2220-1 859-3807 東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷483	0956-82-2068 0956-82-2068 0956-85-2069 0957-46-1700	0956-83-2449 0956-83-2449 0956-85-2103 0957-47-1173
諫早市商工会 東部支所 西部支所	会長 泉川 澄博	859-0132 諫早市高来町三部壺252-14 859-0132 諫早市高来町三部壺252-14 859-0401 諫早市多良見町化屋759-15	0957-32-2184 0957-32-2184 0957-43-0140	0957-32-2291 0957-32-2291 0957-43-2359
雲仙市商工会	会長 宅島 壽雄	854-0302 雲仙市愛野町乙555-1	0957-36-3911	0957-36-3919
南島原市商工会 口加統合事務所 有馬統合事務所 両有家統合事務所 深江布津統合事務所	会長 白石 保	859-2206 南島原市有家町中須川155 859-2601 南島原市加津佐町己2818-2 859-2304 南島原市北有馬町丁35-1 859-2206 南島原市有家町中須川155 859-1504 南島原市深江町丁2169-2	0957-73-9100 0957-87-3083 0957-84-2222 0957-82-2431 0957-72-2891	0957-61-0400 0957-87-4709 0957-84-2608 0957-82-8205 0957-72-2365
有明町商工会	会長 長野 政男	859-1415 島原市有明町大三東戊1427-3	0957-68-0255	0957-68-0223
佐世保市北部商工会	会長 吉村 洋	859-6326 佐世保市吉井町立石472-3	0956-64-2139	0956-64-2489
平戸市商工会	会長 貞方 正一	859-4825 平戸市田平町山内免344-5	0950-57-0223	0950-57-0083

# 商工会議所・商工会

(令和6年5月25日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
松浦市福鷹商工会 鷹島支所	会長 市原 義光	848-0403 松浦市福島町塩浜免679	0955-47-2152	0955-47-3273
		859-4305 松浦市鷹島町中通免1892-2	0955-48-2117	0955-48-3490
佐々町商工会	会長 森山 政幸	857-0311 北松浦郡佐々町本田原免123	0956-62-3171	0956-62-6589
小値賀町商工会	会長職務 横山 英示 代行者	857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷1537-54	0959-56-2323	0959-56-2755
宇久町商工会	会長 尼崎 準二	857-4901 佐世保市宇久町平2524-23	0959-57-2163	0959-57-2822
新上五島町商工会	会長 増田 博	857-4404 南松浦郡新上五島町青方郷2303	0959-52-2446	0959-52-8383
五島市商工会 奈留支所	会長 中村 権矢	853-0701 五島市岐宿町岐宿2256-3	0959-82-0702	0959-82-0576
		853-2201 五島市奈留町浦1839-8	0959-64-2288	0959-64-2496
壱岐市商工会	会長 久原 圭三	811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-6001	0920-47-1899
対馬市商工会 中部支所 北部支所	会長 山本 博己	817-0022 対馬市巖原町国分1441	0920-52-0460	0920-52-6169
		817-1201 対馬市豊玉町仁位1542	0920-58-1139	0920-58-1348
		817-1701 対馬市上対馬町比田勝679-1	0920-86-2323	0920-86-3905

---

---

# 組 織 の 変 遷

---

---

組織の変遷（商工部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ( )は各課の班構成	備考
R6	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、科学技術振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業推進課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班） 新エネルギー推進室 経営支援課（経営支援担当、団体・商業振興担当） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 新産業創造課のエネルギー産業振興班を新エネルギー推進室として新設し、新産業創造課を新産業推進課に改組 経営支援課のサービス産業振興担当と団体振興担当を統合し、団体・商業振興担当を新設
R5	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、科学技術振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班、エネルギー産業振興班） 経営支援課（経営支援担当、サービス産業振興担当、団体振興担当） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の団体振興班を経営支援課に移管（団体振興担当） 新産業創造課の科学技術振興班を産業政策課に移管
R4	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班、科学技術振興班、エネルギー産業振興班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業班をエネルギー産業振興班へ改組
R3	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（DX・新産業支援班、スタートアップ推進班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 新産業支援班をDX・新産業支援班とスタートアップ推進班へ改組
R2	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融班を経営支援班へ統合
30 ～ 31	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（商務金融班、経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	H30 4.1 食品産業・産地振興室を企業振興課に統合 企業振興課の一部と海洋・環境産業創造課を統合し新産業創造課を新設 商務金融課を経営支援課に改組
29	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（企画推進班、海洋プロジェクト推進班、環境産業創造班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業創造課の海洋クラスター構築班を企画推進班に、グリーンニューディール推進班を環境産業創造班に改組
28	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（海洋クラスター構築班、海洋プロジェクト推進班、グリーンニューディール推進班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融課の商工振興班を産業政策課へ移管し、産業政策課に団体振興班を新設 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 企業振興・技術支援課と企業立地課を統合し企業振興課を新設 海洋産業創造室とグリーンニューディール推進室を統合し海洋・環境産業創造課を新設 産業政策課の海外展開支援班を商務金融課へ移管
27	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、海外展開支援班） 企業振興・技術支援課（地場企業支援班、科学技術振興班、新産業支援班、産学官金連携推進班） 食品産業・産地振興室 グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室（クラスター構築班、プロジェクト推進班） 企業立地課 商務金融課（商工振興班、金融班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の競争力強化班を廃止し、海外展開支援班を新設 産業振興課と産業技術課を統合し企業振興・技術支援課と食品産業・産地振興室を新設 海洋産業創造室にクラスター構築班とプロジェクト推進班を新設 商務金融課の経営支援班を商工振興班と金融班へ改組



26	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、競争力強化班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） <u>グリーンニューディール推進室</u> <u>海洋産業創造室</u> 企業立地課 商工金融課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	産業人材課の産業人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に競争力強化班を新設 海洋産業創造室を新設 商工金融課を商工金融課へ改組（産業政策課の団体振興班を移管し再編）
25	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） <u>グリーンニューディール推進室（グリーンニューディールプロジェクト班 E Vプロジェクト班）</u> 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	E Vプロジェクト推進室とナガサキ・グリーンニューディール推進室を統合
24	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（ <u>地場企業支援班、地域産業振興班</u> ） E Vプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班 科学技術振興班、新産業支援班） <u>ナガサキ・グリーンニューディール推進室</u> 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	産業振興課の企画調整班を地場企業支援班、地域産業振興班へ統合 ナガサキ・グリーンニューディール推進室を環境部から移管 企業立地課の産炭地域振興班を産業振興課地域産業振興班へ統合 大阪事務所を総務部へ移管
23	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（ <u>企画振興班、地場企業支援班、地域産業振興班</u> ） E Vプロジェクト推進室 <u>産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班）</u> 企業立地課（ <u>企業立地推進班、産炭地域振興班</u> ） <u>商工金融課（金融班、商業振興班）</u> 大阪事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	産業政策課の総務係と予算班を統合、上海市駐在をアジア・国際戦略課へ移管 物流流通推進本部からふるさと産業振興業務を産業振興課へ移管、 産業振興課の新産業支援班と科学技術振興課を統合して産業技術課を新設 商工振興課を商工金融課に名称変更 科学技術振興局から工業技術センターと窯業技術センターを移管
22	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） 産業振興課（ <u>企画振興班、地場企業支援班、新産業支援班</u> ） <u>E Vプロジェクト推進室</u> 企業立地課（ <u>企業立地推進班、産炭地域振興班</u> ） 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	企業振興・立地推進本部を産業労働部に統合し、産業振興課、E Vプロジェクト推進室、企業立地課を新設
21	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>団体振興班、上海市駐在</u> ） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） <u>産業基盤整備室</u> 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	産業政策課産業集積基盤整備班と新産業創造課の旧産炭地域振興担当を統合して産業基盤整備室を新設 商工振興課団体振興班を産業政策課へ移管 商工振興課貸金業法及び割賦販売法に関する業務を県民生活部へ移管
20	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>産業集積基盤整備班、上海市駐在</u> ） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） 商工振興課（ <u>団体振興班、商業振興班、金融班</u> ） 大阪事務所	4.1	福岡事務所を廃止
19	産業労働部	産業政策課（総務係、 <u>予算班、企画調整班、産業集積基盤整備班、上海市駐在</u> ） 新産業創造課（ <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） 商工振興課（ <u>団体振興班、商業振興班、金融班</u> ） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工金融課を商工振興課へ改組（企業支援班を廃止し団体振興班を産業政策課から移管） 工業団地整備に関する業務を企業振興・立地推進本部から産業政策課へ移管 産業政策課に予算班を新設し新産業創造課・商工金融課の総務係を廃止 総務部に総務事務センターを設置
18	産業労働部	産業政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） 新産業創造課（総務係、 <u>新産業政策班、新産業支援班</u> ） 商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工労働部を産業労働部に改組 商工労働政策課を産業政策課に改組（産炭・新エネルギー班を廃止し一部業務を新産業創造課へ移管）

				産業振興課を新産業創造課及び企業振興・立地推進本部に、物産流通振興課を物産流通推進本部に改組（それぞれ部から独立）
17	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在）物産流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班、東アジア貿易支援班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班）産業振興課（総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	物産流通振興課の貿易流通班を東アジア貿易支援班へ改組
15 ~ 16	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在）物産流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班）産業振興課（総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	H15. 4.1	商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管 商工金融課に企業支援班を設置 産業振興課の科学・産業技術振興班を政策調整局へ移管（科学技術振興課の新設） 工業技術センター及び窯業技術センターを政策調整局へ移管
14	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在）物産流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班）産業振興課（総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	新事業振興課を産業振興課へ改組し、産業人材育成班を新設 商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管
13	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在）物産流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班）新事業振興課（総務係、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	物産流通振興室を物産流通振興課へ改組 観光課を地域振興部へ移管 企業立地推進室を新事業振興課の企業立地推進班に再編改組
12	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・特定産業支援班、上海市駐在）物産流通振興室（物産開発振興班、マーケティング強化班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班）観光課（総務係、観光活性化推進班、誘致対策班）新事業振興課（総務係、新企業振興班、科学・産業技術振興班、企業立地推進室） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1  1.6	物産流通振興室を課外室に改組 経営指導課を商工金融課に再編改組 企業振興課と産業技術振興室を新事業振興課に再編改組 日蘭交流 400 周年事業開催 中央省庁再編により通商産業省が廃止され、経済産業省が新設
11	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、物産流通振興室、上海市駐在）経営指導課（総務係、商業振興班、金融班、融資班）観光課（総務係、企画調整班、誘致対策班、コンベンション推進班）企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班、産炭・特定産業班、産業技術振興室） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	観光物産課を廃止し観光課、商工労働政策課の課内室の物産流通振興室を新設 企業振興課内に産業技術振興室を新設
10	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、上海市駐在）経営指導課（総務係、商業振興班、工業診断班、金融班、融資班）観光物産課（総務係、企画振興班、誘致対策班、コンベンション推進班、地場産業振興班）企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（諫早駐在）、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	商工労働政策課商業振興班と経営指導課診断指導班を再編し、経営指導課に商業振興班、工業診断班を設置 観光物産課リゾート推進班をコンベンション推進班に改組
9	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、商業振興班、貿易流通班、上海市駐在）経営指導課（総務係、診断指導班、金融班、融資班）観光物産課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班）企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（諫早駐在）、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	商工労働政策課団体・商業振興班を団体振興班、商業振興班に改組 炎の博覧会推進室を廃止 大阪事務所を総務部より移管 企業振興課技術振興班を技術振興・新企業支援班に改組
8	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体・商業振興班、貿易流通班、上海市駐在）炎の博覧会推進室（企画調整班、業務班）経営指導課（総務係、診断指導班、金融班、融資班）観光物産課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班）企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（名古屋市駐在、諫早駐在）、技術振興班、産炭・特定産業班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 商工課設備高度化班を経営指導課へ、産炭・特定産業班を企業振興課へ移管し、物産振興課から貿易流通班を移管し商工労働政策課に改組

			物産振興課、観光課を廃止し観光物産課を新設 11.1 福岡事務所を新設 世界炎の博覧会開催
7	経済部	商工課（総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在） 炎の博覧会推進室（企画調整班、業務班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興班、貿易流通班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 物産振興課の博覧会準備班を廃止し炎の博覧会推進室を新設
6	経済部	商工課（総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興班、貿易流通班） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 総務係以外の班制施行 10.1 物産振興課に炎の博覧会準備班を新設
5	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在） 団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 リゾート整備推進室を廃止し観光課に統合
4	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在） 団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 企画デザイン班を企画調整班に、助成係を設備高度化係に改組 経営指導課、物産振興課、企業振興課、観光課の総務担当を総務係に改組 窯業試験場を窯業技術センターへ再編 ハウステンボス開業
3	経済部	商工課（総務係、企画デザイン班、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在） 技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業試験場	4.1 商工課に企画デザイン班を新設 7月 上海事務所を設置
2	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 窯業試験場、	4.1 特定産業対策室を廃止し商工課へ統合  長崎「旅」博覧会開催
元	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 特定産業対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） <u>リゾート整備推進室</u> 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場	4.1 企業誘致センターを東京事務所に統合。リゾート整備推進室を企画部から移管。 10.1 工業試験場及び東北工業試験場を統合し工業技術センターを新設
63	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 特定産業対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1 不況対策室を特定産業対策室に改称
62	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 不況対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1 中小企業総合指導センターと商工課金融班を統合し経営指導課を新設 中小企業課、技術振興室、工業立地課を商工課、企業振興課へ再編 企業誘致担当東京駐在を廃止し企業誘致センターを新設
60 ~ 61	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 技術振興室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当、技術振興担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致	S60. 4.1 産炭東北経済対策室を技術振興室へ改組

		担当東京駐在	
59	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 産炭東北経済対策室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在	4.1 大阪事務所を総務部へ移管
58	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） 産炭・東北経済対策室（産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター） 企業誘致担当東京駐在	4.1 名古屋連絡事務所を廃止し大阪事務所を観光物産課から中小企業課へ移管 運輸課・陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）を企画部へ移管。
57	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策班、発電事業調整班） エネルギー対策室（エネルギー班・上五島備蓄班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	
56	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、不況対策担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策班、発電事業調整班） エネルギー対策室（石油・LPG等備蓄担当、エネルギー担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	
55	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、造船不況担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策担当、発電事業調整担当） エネルギー対策室（石油・LPG備蓄担当、エネルギー対策担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	S55. 4.1 運輸課物産流通班を中小企業課に移管 中小企業課振興係、企業振興課産炭地域振興担当、造船不況対策室を統合し産地振興室を新設。 企業振興課を工業立地課に改組。 エネルギー対策室を新設。
54	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、物価流通班、運輸班、鉄道班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、資源エネルギー班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	
53	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、物価流通班、運輸班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、資源エネルギー班、上五島備蓄担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 造船不況対策室を直属より移管
52	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（総務担当、運輸対策係、流通対策係、物価対策班、鉄道対策班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、鉱政班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 中小企業課への総務集中により、運輸課、企業振興課、観光物産課の総務係を総務担当に改正
51	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（物価対策班、鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（工業立地班、鉱政班、総務係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 緊急物産対策室を廃止し運輸課に統合。 企業振興課の砂利採取採石業務を監理課へ移管
50	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（工業立地班、総務係、採石ばた山班、産炭地振興係、資源電気係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係） 緊急物産対策室 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所	4.1 通商運輸課を運輸課、観光課を観光物産課へ改称、主管課を中小企業課。 名古屋就職連絡事務所を名古屋連絡事務所へ改称、大阪観光センターを設置。

		所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	
49	経済部	通商運輸課(総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係) 観光課(総務係、企画振興係、観光係、物産係) 緊急物価対策室 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所(名古屋就職連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	4.1 経済労働部を経済部、労働部に分割。緊急物価対策室を新設。
47 ~ 48	経済労働部	通商運輸課(総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係) 観光課(総務係、企画振興係、観光係、物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所(名古屋就職連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	S47. 4.1 商政貿易課を通商運輸課に改称。計量検定所を生活課へ移管。観光課公園係、西海国立公園管理事務所(東北、五島) 雲仙公園事務所を自然保護課へ移管 東京貿易物産センター、長崎貿易観光センター、大阪事務所を商政貿易課より観光課へ移管。ユースホステル・青年婦人の家をユースホステル協会に委託。
46	経済労働部	商政貿易課(総務係、流通運輸係、貿易物産係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係) 観光課(総務係、企画振興係、観光係、公園係) 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所(名古屋就職連絡事務所) 計量検定所 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所(東北、五島) 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。工業、窯業技術センターの改称。西海国立公園管理事務所(佐世保、福江)を改称し支所を廃止。
45	商工部	商政貿易課(総務係、市場物産係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係、資源調査係) 観光課(総務係、振興係、指導係、公園係) 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 窯業技術センター 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	4.1 資源調査室を廃止し企業振興課に統合。 7.20 大阪事務所を総務部より商政貿易課へ移管
44	商工部	商政貿易課(総務係、市場物産係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 資源調査室(調整係、資源調査係) 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) ユースホステル・青年婦人の家 陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)	4.1 観光物産事務所を福岡事務所に改称し総務部に移管。大阪物産幹旋所を大阪事務所(総務部)に統合。 観光物産館を長崎貿易観光センターに改称。  長崎国体開催
43	商工部	商政貿易課(総務係、市場物産係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 資源調査室(調整係、資源調査係) 東京貿易物産センター 大阪物産幹旋所 観光物産事務所 観光物産館 計量検定所 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) ユースホステル・青年婦人の家	4.1 資源調査室を新設。中小企業指導センターを中小企業総合指導センターに改組 10.1 陸運事務所佐世保支所を新設し、陸運事務所を商工部の地方機関と明記 企業振興課に火薬ガス係を設置
42	商工部	商政貿易課(総務係、市場物産係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、近代化資金係) 企業振興課(総務資源係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 東北工業技術センター 中小企業指導センター(佐世保分室) 窯業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所)	4.1 工鉱課を中小企業課へ改組 工業技術センター東北支所を独立 商政貿易課商業金融係の業務を中小企業課へ移管
41	商工部	商政貿易課(総務運輸係、商政物産係、貿易振興係、商業金融係) 工鉱課(総務係、金融工業係、保安電気係) 企業振興課(総務鉱務係、企業誘致係、産炭地振興係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター(東北支所) 中小企業指導センター(佐世保分室) 窯業技術センター 計	

		量検定所 雲仙公園事務所 コースホテル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所)	
38 ~ 40	商工部	商政貿易課(総務運輸係、貿易物産係、団体金融係) 工鉱課(総務係、保安係、電気係、指導係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 物産幹旋所(東京、大阪) 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 中小企業指導センター(佐世保分室) 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) コースホテル・青年婦人の家	S40. 6.1 窯業指導所を窯業技術センターに名称変更 10.1 東京物産幹旋所を東京貿易物産センター名称変更 11.1 鉱業試験所を廃止し工業技術センター及び県北支所を設置
37	商工部	商政貿易課(総務運輸係、貿易物産係、団体金融係) 鉱工課(総務係、電気火薬係、鉱業係、企業診断係、振興係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 物産幹旋所(東京、大阪) 観光物産事務所 観光物産館 中小企業指導センター(佐世保分室) 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) コースホテル・青年婦人の家	4.1 東京物産幹旋所の分室を東京都に設置 7.20 鉱工課を工鉱課と企業振興課に分割 10.5 工業技術センターを設置
36	商工部	商政貿易課(総務運輸係、貿易物産係、団体金融係) 鉱工課(総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係) 観光課(総務係、観光係、公園係) 物産幹旋所(東京、大阪) 観光物産事務所 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター(佐世保分室) 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所)	6.1 コースホテル・青年婦人の家を設置
35	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課(庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係) 商工課(総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係) 物産幹旋所(東京、大阪) 観光物産事務所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター(水産関係地方機関省略)	4.1 中小企業指導センター設置 8.23 中小企業指導センターに佐世保分室を設置 11.12 水産部と商工部に分割 観光貿易課を廃止し、商政貿易課と観光課に、商工課を鉱工課に改正
34	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課(庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係) 商工課(総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係) 物産幹旋所(東京、大阪) 観光物産館 観光物産事務所 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所(水産関係地方機関省略)	
33	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課(庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係) 商工課(総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係) 物産幹旋所(東京、大阪) 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所(水産関係地方機関省略)	5.31 観光物産館設置
32	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課(庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係) 商工課(総務係、瓦斯電気係、資源係、団体金融係、振興係) 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 物産幹旋所(東京、大阪) 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所(水産関係地方機関省略)	
31	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課(庶務係、観光係、調査広報係、貿易係、物産幹旋係、交通運輸係、管理係、施設係) 商工課(庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、鉱業係、企業係、工業係、窯業係、金融係、企画係) 西海国立公園管理事務所(佐世保、福江、平戸支所、有川支所) 物産幹旋所(東京、大阪) 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所(水産関係地方機関省略)	
29 ~ 30	商工部	通商貿易課(庶務係、企業係、貿易係、金融係、幹旋係、航路係、調査広報係) 鉱工課(庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、企画係、工業係、鉱業係) 観光課(庶務係、企画係、施設係、誘致宣伝係) 物産幹旋所(東京、大阪、神戸出張所) 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所 計量検定所 競馬事務所	S30. 11.10 水産部と商工部を統合し水産商工部を新設(通商貿易課、鉱工課、観光課を観光貿易課、商工課に再編) 雲仙公園事務所を計画監理課より移管 大阪物産幹旋所神戸出張所、競馬事務所、美術工芸陶磁器研究所を廃止 12.20 西海国立公園管理事務所を設置
28	商工部	通商貿易課(庶務航路係、企業係、貿易係、商業係) 鉱工課(庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係) 観光課(庶務係、企画係、施設係、誘致係) 物産幹旋所(東京、大阪、神戸出張所) 計量検定所 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	12.11 競馬事務所を畜産課から観光課へ移管

27	商工部	<p>通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係）          窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所</p>	6.27 8.10 1.16	<p>計量検定所を新設          物産斡旋所（東京、大阪）を新設          大阪物産斡旋所に神戸出張所を設置</p>
26	経済部	<p>食糧課 農政課 農業改良課 畜産課 商工課（庶務及び爆発兵器処理係、通商係、経営指導係、電気瓦斯火薬係、資材賠償係、鉱害係、鉱業係、調整係、度量衡係） 林務課          窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所（農林関係地方機関省略）</p>	9.3	<p>商工部を新設。商工課を経済部より移管</p>

組織の変遷（労働部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ( )は各課の班構成	備考
R6	産業労働部	未来人材課（県内人材対策担当、県外人材対策担当、外国人材対策担当） 雇用労働政策課（労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 未来人材課の人材確保班、人勢育成班を県内人材対策担当、県外人材対策担当、外国人材対策担当に再編
R5	産業労働部	未来人材課（人材確保班、人材育成班） 雇用労働政策課（労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 未来人材課を新設（若者定着課と雇用労働政策課の産業人材対策班を統合）
R2 ～ R4	産業労働部	若者定着課（高校生定着班、大学生定着班） 雇用労働政策課（労政福祉班、職業能力開発班、産業人材対策班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	R2 若者定着課の県内定着促進班と産業人材育成班を高校生定着班と大学生定着班に再編 4.1 雇用労働政策課の就業支援班を産業人材対策班に改組
30 ～ 31	産業労働部	若者定着課（県内定着促進班、産業人材育成班） 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H30 若者定着課を新設（産業政策課の産業人材育成班及び雇用労働政策課の若者就業支援業務を移管） 4.1
28 ～ 29	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H28 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 4.1
27	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班、地域雇用・人材育成班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課に地域雇用・人材育成班を新設（産業政策課の人材育成業務と緊急雇用対策室の雇用創出基金事業を統合） 緊急雇用対策室を廃止
26	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 緊急雇用対策室 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課を雇用労働政策課へ改組（産業人材課の公共訓練班と民間訓練・技能振興班を統合し、長崎労働相談情報センターを雇用労働政策課に移転し再編） 産業人材課を廃止
23 ～ 25	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 緊急雇用対策室 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H23. 雇用労働政策課と緊急雇用対策室の建制順 4.1 を入替
21 ～ 22	産業労働部	緊急雇用対策室 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H21. 雇用労働政策課を緊急雇用対策室と雇用労働政策課へ再編 4.1
19 ～ 20	産業労働部	雇用労働政策課（企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H19. 産業政策課に予算班を新設し雇用労働政策課・産業人材課の総務係を廃止 4.1 総務部に総務事務センターを設置
18	産業労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 商工労働部を産業労働部に改組 職業能力開発課を産業人材課に改組
15 ～ 17	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H15. 雇用労働政策課に就業支援班を新設 4.1 北松・島原高等技術専門学校を廃止 新佐世保高等技術専門学校の開校
14	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、労政福祉班、雇用推進班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原）	4.1 労政福祉課と雇用推進課を統合 佐世保渉外労務管理事務所、女性就業援助センターを廃止
13	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原） 女性就業援助センター	4.1 五島高等技術専門学校を廃止 新長崎高等技術専門学校の開校
12	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班）	4.1 雇用保険課を国に移管 職業安定課（公共職業安定所）と雇用推進課を国と雇用推進課に再編



		長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	1.6	日蘭交流400周年事業開催 中央省庁再編により厚生省と労働省が統合され、厚生労働省となる
11	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉・渉外班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	4.1	長崎労政事務所を長崎労働相談情報センターに改組、佐世保労政事務所を県北振興局労政課に再編統合
9 ~ 10	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉・渉外班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター		
8	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	4.1	経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 職業安定課人材確保対策班を雇用推進室に改組  世界炎の博覧会開催
6 ~ 7	労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	H6. 4.1	総務係以外の班制施行 職業安定課業務係、失業対策指導係、調査係を職業指導係、雇用対策係、雇用情報係に再編 職業能力開発課公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係を公共訓練班、民間訓練班、技術振興班に再編 高等職業訓練校を高等技術専門学校に、婦人就業援助センターを女性就業援助センターに改称
4 ~ 5	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	H4. 4.1 H4	職業能力開発課総務担当を総務係に改組  ハウステンボス開業
3	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1	職業安定課失業対策事業係を廃止、雇用計画係を人材確保対策班に改組
63 ~ 2	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係)	S63. 4.1	長崎高等職業訓練校高島分校を廃止

		労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	H2	長崎「旅」博覧会開催
62	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業能力開発課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島、高島分校） 婦人就職援助センター	4.1	職業訓練課を職業能力開発課に改称 雇用保険課事務組合班を廃止 長崎高等職業訓練校高島分校を新設
61	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1	勤労青少年ホーム（むつみ寮）廃止
60	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1	勤労青少年ホーム（洗心寮）廃止
58 ～ 59	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	S58. 4.1	北松労政事務所を佐世保労政事務所に統合
57	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1	失業事業計画室を職業安定課に統合 松浦高等職業訓練校を廃止 内職相談センターを婦人就職援助センターに改称
56	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島、松浦） 内職相談センター	4.1	専修職業訓練校（北松、島原、五島）を高等職業訓練校に改称
54 ～ 55	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所		

		(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
53	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
52	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、渉外係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	4.1 労政福祉課の福祉事業系の事務を総務係、労働福祉係に移管 労政福祉課への総務集中により、職業訓練課の総務係を総務担当に改正
50 ~ 51	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、渉外係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	S50. 4.1 失対事業計画室を新設 失業保険課を雇用保険課に改称 北松労政事務所・北松中小企業労働相談所を新設 長崎・松浦専修職業訓練校を長崎・松浦高等職業訓練校に改組
49	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、渉外係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 佐世保高等職業訓練校 専修職業訓練校(長崎、北松、島原、松浦、五島) 内職相談センター	4.1 経済労働部を経済部と労働部に分割 労政課を労政福祉課に改正 佐世保専修職業訓練校を佐世保高等職業訓練校に改組 内職公共職業補導所を内職相談センターに改正
48	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦、五島、福島分校) 内職公共職業補導所	4.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校柚木分校を廃止 五島専修職業訓練校を新設 11.1 松浦専修職業訓練校福島分校を廃止
47	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦)	5.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校柚木分校を新設 10.7 松浦専修職業訓練校福島分校を新設
46	経済労働部	労政課(総務係、渉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。

45	民政労働部	<p>社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保渉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 専修職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所（民政関係地方機関省略）</p>		
44	民政労働部	<p>社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 身障大会事務局 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所（民政関係地方機関省略）</p>	4.1	名古屋就職連絡事務所を総務部大阪事務所に附置 大瀬戸出張所を大瀬戸公共職業安定所に改組
41 ～ 43	民政労働部	<p>社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	S43. 10.1	観光学園を廃止
40	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	4.1	蛭茶屋職業訓練所を長崎職業訓練所に統合
39	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、組合係、教育係、渉外係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、蛭茶屋、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	4.1	松浦職業訓練所を設置
38	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、蛭茶屋、佐世保、北松、島原） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>		
37	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、失業対策係、調査係、業務第一係、業務第二係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐</p>	4.1	江迎職業訓練所を廃止し、北松職業訓練所を設置

		世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 職業訓練所(長崎、壘茶屋、佐世保、北松、島原) 内職公共職業補導所 観光学園 (民政関係地方機関省略)	
36	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務第一係、業務第二係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 職業訓練所(長崎、壘茶屋、佐世保、江迎、島原) 観光学園 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)	9.1 勤労青少年ホーム(むつみ寮)設置 10.1 勤労青少年ホーム(洗心寮)設置
35	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 観光学園 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 職業訓練所(長崎、壘茶屋、佐世保、江迎) (民政関係地方機関省略)	4.1 名古屋・大阪に就職連絡事務所を設置 職業安定課職業訓練係を廃止し、職業訓練課を設置
34	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 職業訓練所(長崎、壘茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) 観光学園 (民政関係地方機関省略)	6.16 職業安定課職業補導係を職業訓練係に名称変更 1.26 江迎職業訓練所を設置
33	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、壘茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	7.1 公共職業補導所を職業訓練所に名称変更
32	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、壘茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	5.24 労政事務所内に中小企業労働相談所を設置
31	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(庶務係、組合係、教育福祉係、涉外労務係、涉外厚生係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、監督者訓練員) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、壘茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所) (民政関係地方機関省略)	4.1 長崎女子公共職業補導所を壘茶屋公共職業補導所に改称、諫早公共職業補導所を廃止 2.12 長崎公共職業補導所に観光学園を附置
29 ~ 30	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、島原、江迎) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	S30. 11.10 民生部と労働部を統合 労政事務所を4力所から2力所に再編
28	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、職場補導員) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、諫早、島原、江迎、対馬) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所)	12.1 失業保険徴収課を失業保険課の名称変更

27	労働部	労政課（庶務係、労働組合係、労働教育係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官） 失業保険徴収課（庶務係、適用係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早） 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	4.1	福江労政事務所を長崎労政事務所に統合
26	労働部	労政課（庶務係、労働組合係、労働教育係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官） 失業保険徴収課（庶務係、適用係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬、福江） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早、三川内） 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	6.30	三川内公共職業補導所を廃止